

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
北見工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人北見工業大学
- ② 所在地
北海道北見市
- ③ 役員の状況
学長名 常本秀幸（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
理事数 3人（非常勤を含む）
監事数 2人（非常勤）
- ④ 学部等の構成
学部:工学部
研究科:大学院工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）
- | | | |
|------------------|--------|-------|
| 学生数 | | |
| 工学部 | 1,831人 | (40人) |
| 大学院工学研究科（博士前期課程） | 194人 | (7人) |
| 大学院工学研究科（博士後期課程） | 35人 | (14人) |

教員数及び職員数
教員数 156人
職員数 116人

(2) 大学の基本的な目標等

北見工業大学は、昭和35年に国立工業短期大学として設置された後、昭和41年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等も育成するため、四年制の工業大学に移行して41年になる。この間、北見工業大学は、教育研究の質の向上を図りつつ、産業界や地域の要請にも応えて、大学の規模、構成、及びその役割について自己改革を積極的に推進しつつ、時代の変遷に伴う学生気質等の変化にも的確に対応してきた。

今後、学部教育においては少子化時代に適合して、個別の学修指導と体験学習を強化することで、総合的な視野を踏まえた実践的問題解決力を有する技術者を養成する。

また、大学院教育においては、今後の科学技術創造立国の一翼を担うため、我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた高度技術者の養成を目指す。

研究面では、これまでの北見工業大学の立地条件を活かした寒冷域工学等に関する研究実績をさらに発展させるとともに、最先端の学問分野や学際領域での研究も推進し、一層の個性化、活性化、高度化を達成する中で、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ、時代と社会の要請に的確に応えつつ、「知」の時代にふさわしい国際的にも評価される個性輝く大学を目指す。

このような目標を達成するため、北見工業大学の中期目標を以下のとおり定める。

【教育】

学部教育においては、ファカルティーディベロップメント（FD）を推進することによって、「主体的に学ぶことへの意欲を喚起する教育」を実現する。そのため、教育方法自体に関する工夫・改善の一方策として、学生参加型授業を重視し、学生自身の創意工夫を活かせる「実践的な教育」の実現を目指す。

大学院教育では、総合的な視野を背景とした上で、創造性に富み、企画力、指導力を持った高度技術者を養成する。そのため、大学院組織を改組し、独創的で高度な教育研

究を推進できるようカリキュラム体系の整備・構築を進める中で、「未来志向を喚起する教育」を行い、「知」の世紀をリードする個性ある高度技術者・研究者を養成する。
なお、学部・大学院を通して、国際社会に適応可能な語学力と素養等も身に付けさせ、多様な異文化と協調でき、しかも、自らが新しい時代を切り拓くことのできるよう、たくましい日本人を育成するための「人間力教育」の充実を目指す。

【研究】

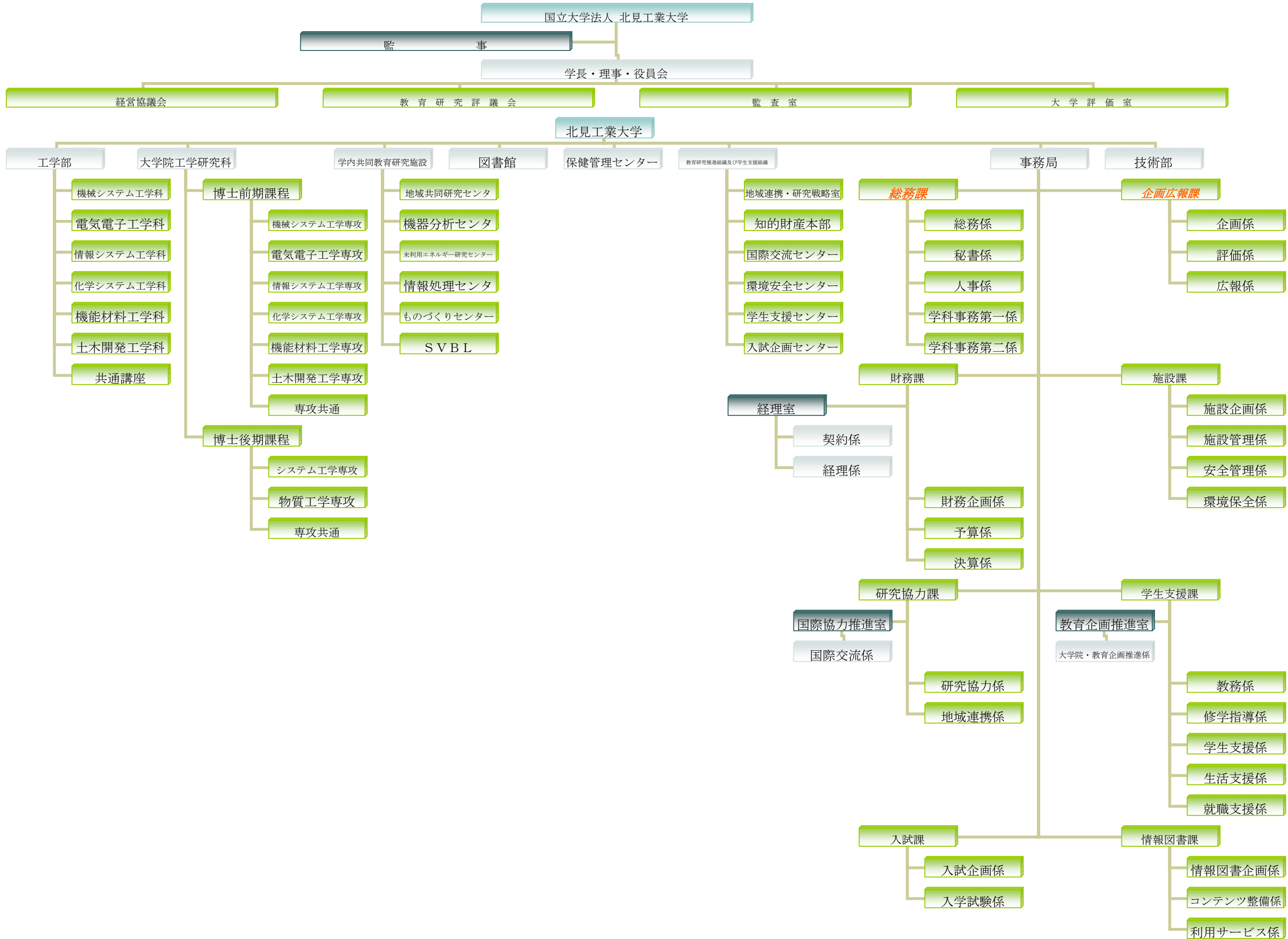
北見工業大学の多くの分野でのこれまでの研究実績を踏まえて、より「個性」輝く研究を発展させるため、北見工業大学の立地環境を活かした寒冷域のエネルギー・環境、社会基盤技術に関する研究を一つの中心的な柱とする。また、農業地帯に立地する工業大学としての独自の役割も積極的に拡大していけるよう、バイオ・材料分野を強化するとともに、農学系大学との連携も深め、境界領域での研究分野を開拓し、地場産業の振興にも貢献する。さらに、情報科学分野と医科系大学との連携により、福祉工学分野等の境界領域の開拓にも取り組む。もって、これら重点化を進める分野の中から、質の高い特色ある研究を育成し、その水準の飛躍的向上を目指す。

【社会貢献・国際交流】

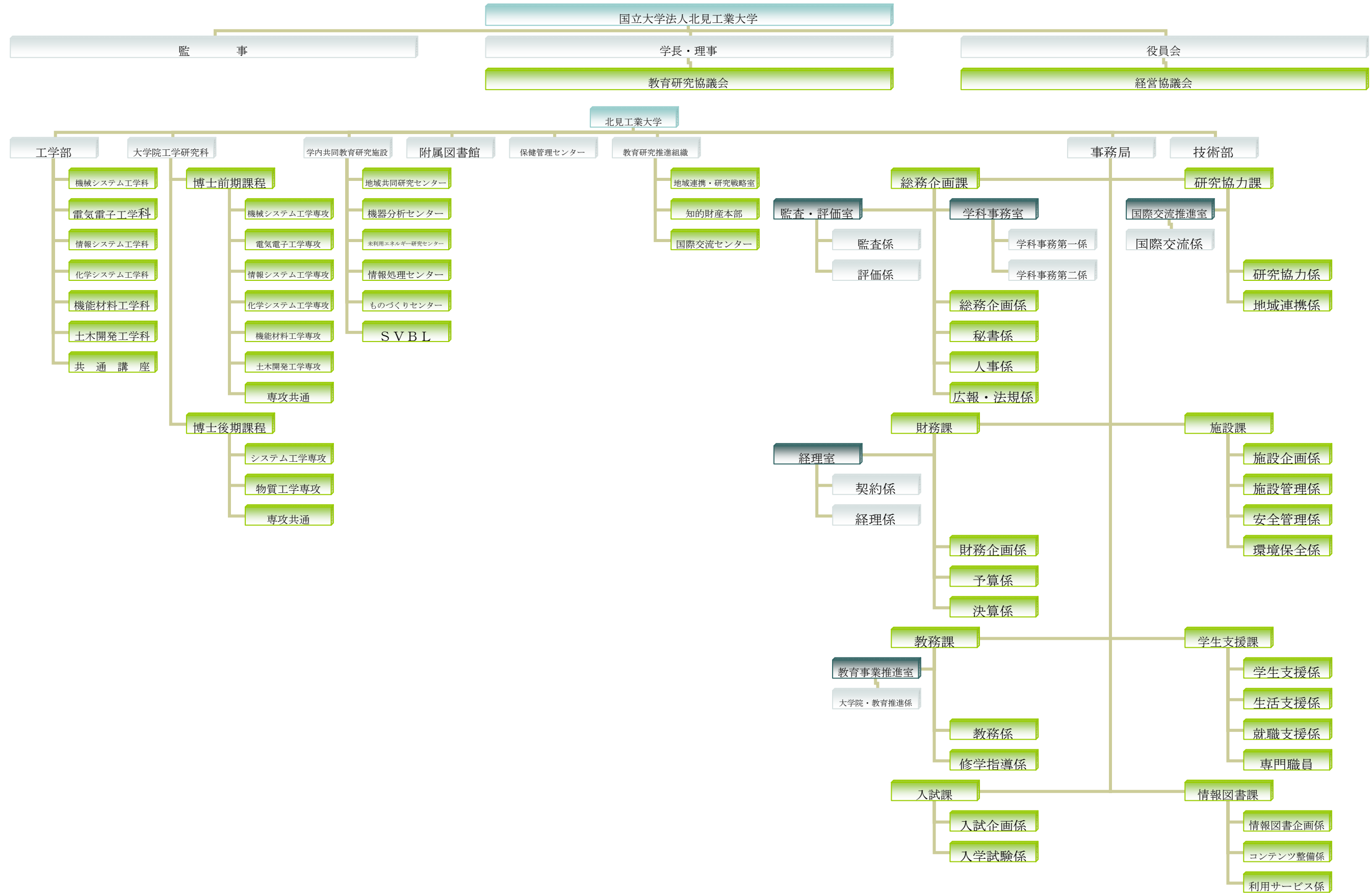
地方大学には、教育・研究あるいは人材養成を通してその地域社会への貢献が求められる。北見工業大学では、地域共同研究センターを中心に、多くの事業を通して地域との連携・協力を進めているが、今後は、地方自治体との協力体制を一層強化することによって、地域のニーズに密着した貢献を図り、地域社会の教育、経済、文化レベルの向上に寄与する。

また、国際貢献と教育研究の国際化の一層の進展を図るため、学内体制の見直しを行う。この中で、留学生の受け入れ、北見工業大学学生の派遣の促進、及び研究者の交流が推進できるような制度を構築する。

平成 19 年度組織図



平成 18 年度組織図



全体的な状況

法人化以降、教育、研究、社会貢献あるいは業務運営等に関する目標を定め、その目標達成に向けた年度計画を毎年度全学集会で周知するなどして、意識改革に努め着実に成果を上げてきている。その成果は、「事業年度の業務の実績評価」でも、平成16年度は全項目で「順調に進んでいる」、平成17年度は1項目で「特筆すべき進捗状況にある」、残りの項目で「順調に進んでいる」との評価を得ている。

平成18年度も計画に従って着実に実施しているが、ここでは各項目の進捗状況、重点的な取組み、各項目に横断的な大学経営に関わる内容を中心に、学長のリーダーシップの下での戦略的な大学運営、社会への説明責任などについて、進捗状況を総括する。

1. 各項目の進捗状況、重点的な取組

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ・ 戦略的な法人経営を目指した、財務、組織、人事に関する取組は、企画立案機関である企画運営会議で協議され、規程等に則った審議によって迅速に決定している。
- ・ 資源配分の中で最も重要な人件費については、削減をする一方で強化すべきところの対応が求められることから、教員については学長裁量定員を確保しつつ、毎年度3ヶ年計画を作成する中で適切な配置を行っている。事務系・技術系職員についても、計画的な削減計画を策定する一方で、大学活性化を目指し、評価制度を活用しながら個々人の資質の向上を図るとともに適材適所の配置を行っている。
- ・ 学長裁量経費は、目的別の申請方式となっており、申請者へのヒヤリングを行うなどして、主として重点研究分野の高度化、活性化に活用している。間接経費あるいは共同研究費等のオーバーヘッド（本学では大学活性化支援経費としている）は、学長、理事が協議して、調査研究、広報活動など大学の活性化等に活用しており、平成18年度はIS014001認証取得、法人格付評価などを実施した。なお、各教員への教育研究費の配分は、平成17年度から教員評価制度の結果を基に配分している。
- ・ 適切な予算執行を目指し、大学共通経費及び事務部門の必要経費は年度当初に各部署のヒヤリングを行い決定するが、下半期において進捗状況と合わせて、予算の執行状況を確認し、補正予算などの対応を行っている。教育研究費については成果主義となっているが、毎年度、評価項目の見直しをしながら構成員の納得する公正な評価方法の構築を目指している。
- ・ 限られた職員数で効率的な業務展開を進めるため、資質の向上を目指した研修などを拡大しているが、一方で、教員との協働システムを確立するための事務組織改革を行っており、平成19年度から新組織に移行することとなった。
- ・ 経費節減、環境対策などに関するワーキンググループが積極的に活動して、経費節減計画を着実に実施するとともに、IS014001の認証を平成18年度に取得している。
- ・ 収容定員については、博士後期課程の入学者が減少傾向にあり、長期履修制度、授業料免除制度を活用し、社会人入学の広報を行っている。
- ・ 役員会、経営協議会、大学後援会、大学と地域との研究会など、外部者との懇談を通して、地方大学の役割、今後の大学のあり方などについて種々意見交換を行い、組織改革などに反映させている。監事機能についても、学科、センターあるいは事務局との個別懇談を進めてもらい、それらを学長、理事を交えて検討し、特に教育研究の質の確保に反映している。

(2) 財務内容の改善

- ・ 外部資金を中期計画期間中に5%増収することを目標としているが、科学研究費、受託研究費の大幅な増大により、平成19年度には目標を達成する見込みである。
- ・ 科学研究費等の間接経費と学内で定めた外部資金のオーバーヘッド割合の増大により、大学活性化支援経費が平成17年度の約2.5倍となった。この結果、これらの資金を多くの事業に活用しているが、一部は共通管理運営費の財源ともなっている。
- ・ 学生後援会、大学後援会からの寄附によって、学生支援体制の強化、広報活動などが拡大している。

- ・ 経費節減計画に基づく活動の結果、電気使用量、用紙購入枚数、外部委託費、書籍購入費などで節減効果が現れている。
- ・ 財務諸表とこれに基づく財務指標などのデータについて、他の国立大学法人との比較検討を行うことにより、財務力を強化する取組みに活用している。
- ・ 「行政改革の重要方針」を実現するため、教員採用時期、任期制などの雇用形態の変更、事務職員等の削減計画を立て、適切に実施している。

(3) 自己点検評価及び情報提供

- ・ 報道機関及びホームページを活用して情報発信を行っている。特に、平成18年度は、ホームページを受験生がアクセスしやすい形態にリニューアルしている。また、大学広報誌もリニューアルし、父母、同窓生及び市内の公的な場所等に配布して、大学の活動状況の周知を図っている。
- ・ 国立大学の使命などについては、地域との懇談会、父母懇談会、同窓会などを通して積極的にアピールしている。また、(株)日本格付研究所の格付評価を受審し「AA」の評価を得たことやIS014001の認証取得なども、自己点検の一環として実施し、大学の資質の情報公開に利用している。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

- ・ 施設マネジメント、キャンパスマスタープランに従った施設整備を進めているが、平成18年度は老朽化の進んだ1号館の全面改修が終わり、学習環境、学生支援体制の大幅な改善が実現できた。
- ・ 危機管理体制を整備し、災害、事故、人的問題、情報セキュリティーなどに的確に対処できるシステム構築を進めている。

(5) 教育研究の質の向上・・・教育方法の改善及び学生支援の充実

- ・ 特別教育研究費を活用し、工学部の基礎科目の中でも重要な物理、数学の支援コンテンツの作成をワーキンググループが中心となって進めている。また、英語についてもCALLシステムの活用、ネイティブ教員の採用などで英語コミュニケーション力の向上を図っている。
- ・ 全ての科目について学生による授業評価を行うとともに、授業の相互参観の拡大、役員による授業参観・指導など、教育の質の向上に努めている。また、学内ではFD推進ワーキンググループが研修会を開催し、教育方法などの改善に取り組んでいる。
- ・ 教務委員会が中心となって、シラバスの見直しを行い、成績評価方法などの適正化を図っている。
- ・ 平成20年度に向けた教育組織の改組の中で、本学が目指す教育方針である環境重視、一次産業支援、マネジメント工学の強化を明確にし、学科名称あるいは学科内コース名に反映させている。
- ・ 平成20年度の改組に向け、教育研究組織検討委員会を設置し、他大学の教育研究組織等の動向について調査、分析などを行った。
- ・ 平成18年度の校舎改修の狙いは、学習環境の整備、学生支援体制の充実であったが、学生の交流の場が拡大したこと、先端的学習支援システムが導入されること、学生へのワンストップサービス体制が整うなど、大きく改善されている。
- ・ 就職支援体制を充実するために、教員と事務職員の連携を強化し、学内で企業セミナーを開催するなど、就職支援室の拡充を図り、学生の日常活動を支援できる体制を整えた。
- ・ キャリア教育の一環として、社会で活躍している先輩の経験談、あるいは外部講師を依頼したキャリアセミナーなどで、学生の就業意識の高揚を図っている。

(6) 教育研究の質の向上・・・研究活動の推進、全国共同利用の推進及び社会連携・地域貢献・国際交流の推進

- ・ 学内予算で配分される教育研究費の30%程度は学長裁量経費として、重点研究分野を中心に配分している。なお、申請内容をヒヤリングで確認し、研究内容の進展性を見たと上で配分を決定している。

- 平成17年度から本学の4重点研究分野の下に14研究推進センターを設置し、学科横断的な研究組織を立ち上げている。研究推進センターが中心となったセミナー等が多数開催されるとともに、外部資金の獲得にも大きな効果を上げている。
- 法人化以前より技術部は組織化しているが、平成17年度からは完全派遣方式に変更している。これによって重点研究分野の支援体制も充実してきた。また、派遣先及び技術員自身の自己評価を行っているが、派遣先の評価が高い結果となっている。しかし、これに満足せず、さらなる資質の向上に向け、学内研修会の実施、外部研修会への参加などを進めている。
- これまでの機械システム工学科機械実習工場を、施設設備の効率的な活用を図る観点から、最新機器の導入に合わせ「ものづくりセンター」に組織替えし、学内共同教育研究施設として学内、学外に開放し業務の委託製作を開始した結果、従来よりも他学科からの依頼業務が多くなるなどの効果が出ている。
- 他大学、国の研究機関との研究交流も拡大している。特に国立極地研究所、国立環境研究所とは毎年度連携して研究を行っている。また、平成18年度に物質・材料研究機構と包括連携協定を結び、人材育成などを進めることとなった。
- 平成18年度経済産業省の地域振興ビジョンの全国7モデル都市の一つとして北見市が選定され、本学が中心となって、地域の産業・経済支援を進めることになった。既に数項目のテーマが実行されており、農工の連携事業などで成果が認められる。
- 産学官の連携を地域と一体になって進める目的で、本学の地域共同研究センター内に北見商工会議所が中心となって「オホーツク産学官融合センター」が設置された。また、中小企業基盤整備機構が北見地域振興ビジョンを支援するために「北見オフィス」を設置しているが、いずれも本学地域共同研究センター内に職員が1人常駐し地域の企業支援等を行っている。
- 国際交流事業は毎年度数項目実施しているが、平成18年度はユネスコの事業に採択され、マレーシアのマラヤ大学教員及び学生13人を招聘してシンポジウムを実施し、受講生、ユネスコから高い評価を得た。

2. 機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

- 社会や学生のニーズに対応することに主眼を置いた平成20年度からの学科改組は、今後の地方大学が特色ある大学として発展するための最重要課題であり、多くの協議・全学説明会などを経て改組方針を決定した。特徴として、入学後の学科の選択幅を拡大すること、環境や一次産業に配慮した学科構成とすること、専門性のわかるコース選択制度にすること、マネジメント工学コースを設定することなどが挙げられる。
- 教職員配置、採用計画などは学長主導の下で計画し、重点教育研究分野への配置を進めながらも、留保定員の採用時期、計画的な人員削減などを進めた結果、5ヶ年で5%削減を目標とした「行政改革の重要方針」を早期に達成できる状況となっている。
- 入試、教育支援、学生支援及び環境保全活動は事務組織と教員とが連携することで効果が上がることから、平成18年度は主としてワーキンググループで進めた取組を、平成19年度からは入試企画センター、学生支援センター及び環境安全センターとして組織化し、協働体制の確立を図ることとなった。
- 外部資金の拡大に向けた学内説明会、学長からの申請要請、あるいは申請書の事前チェック体制等の推進の成果として、科学研究費、受託研究費の採択額が増大した。
- 「経費節減ワーキンググループ」の努力が成果をあげており、個々の項目の経費削減効果は少ないが、全体で見ると大きな成果になっており、今後さらに削減が期待できる。
- 地域との連携を目指した北見地域振興ビジョンへの参画は、地域の支援と関連省庁の支援もあり、今後の地方大学の存在価値を高める上で効果的な取組になっている。
- 学習環境の整備、学生支援体制の充実、図書館を核とした知の拠点構想などが認められ、校舎改修工事が急速に進んでいる。このことは、大学の教育環境の魅力向上に大きな効果となっている。

3. 社会に開かれた大学運営を目指した取組

- ホームページ、広報誌あるいは報道機関を通して情報公開を進めている。また、地方自治体の種々の委員会への委員派遣、小中生向け企画、キャンパスツアー、高大連携、出前授業、公開講座、留学生との交流会などを通じた多くの取組が、社会に開かれた大学として評価され、多くの方々が参加するようになった。これらの成果として、地域の企業、市民により本学後援会「KITげんき会」が設立され、会員も徐々に増大している。

- 本学の教育研究あるいは大学運営の概要は、国立大学法人評価委員会から公表されるが、本学の経営面での問題点あるいは特徴などについて、日本格付研究所の格付評価を受けた。その結果、「債務履行の確実性は非常に高い」とする「AA」判定となった。また、本学の環境マネジメント、環境教育に対する取組を推進するため、ISO14001の認証取得を目指していたが、平成19年3月に北海道内の国公立大学で初めて認証取得できた。これらの取組は、自己点検評価と合わせて大学の資質を認識してもらう情報発信の一環として実施している。
- 本学には全国共同利用施設は設置されていないが、高度な研究推進あるいは人材養成のために、国立環境研究所、国立極地研究所、物質・材料研究機構などを利用している。
- 小中高生、社会人を対象とした種々の教育サービスを展開している。また、研究成果の還元を進めるために地域共同研究センターが中心となった種々の活動が活発に行われている。
- 北見市産学官連携推進協議会が中心となって、産学官連携の組織化あるいは方針を決めているが、その他にも専門的な研究会組織が設置され機能している。知的財産戦略についても弁理士と連携した体制整備ができあがっている。
- 国際交流センターが中心となって、7ヶ国14大学との実質的な交流を推進している。その結果、地方大学でありながら、教員一人当たりの留学生数は北海道内の国立大学で第2位になっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>教育・研究・社会貢献を柔軟に効率よく推進するためには、それぞれの目的別に運営体制を改善して業務内容の重複を避け、かつ全体としての調和を図る必要がある。</p> <p>主に教学面を審議する教育研究評議会や教授会を学長の権限と責任においてよりダイナミックで機動的な大学運営が実現できる構成とするとともに、教育研究・運営等で学長がより強いリーダーシップと経営手腕を発揮できる体制を整備し、大学の資源配分の基本戦略についての全学的合意を形成し、これを円滑に実現する。</p> <p>また、産学官連携の強化などに対応できるよう事務組織及び委員会組織を強化する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【1】全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>学長の私的諮問機関である大学戦略会議で本学の経営戦略を検討している現在の体制を見直し、平成16年度中に教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる戦略立案機関を設置する。ここで、中・長期目標・計画を立案し、経営協議会・教育研究評議会での審議を経て、役員会で本学の経営戦略等を確立する体制とする。</p>	<p>【1-1】教学・研究・広報・管理等に関する専門部会からなる戦略立案機関を強化する体制を継続する。また、これらと連携して、役員会において経営戦略等を確立する体制をさらに強化する。</p>	III	<p>経営戦略の迅速な実施体制を強化するため、戦略立案機関である企画運営会議（学長、理事（2人）、副学長（2人）、事務局長）を年19回開催した。この会議には各課長も陪席させ、経営戦略の周知徹底を図っている。</p> <p>なお、学長・副学長ミーティングには学長補佐を参加させ、種々の課題等について協議している。平成18年度は13回開催した。</p>	1
<p>【2】運営組織の効果的・機動的・戦略的な運営に関する具体的方策</p> <p>本学の意志決定機関としての役員会、経営協議会との関わりの中で、教育研究評議会・教授会の運営上の課題を平成17年度までに再検討し、必要に応じてその構成及び審議事項を整理する。</p> <p>また、権限と責任が拡大した学長を補佐するため、平成16年度から大学運営の重要テーマごとに、担当の副学長を置き、副学長4人体制で基本戦略の企画立案を行う体制を充実させる。</p> <p>さらに、平成16年度中に既存の委員会の見直しを図り、特に、産学官連携や国際交流の推進及び全学共同利用施設の適切な運営を担当する事務組織を強化す</p>	<p>【2-1】大学の意思決定機関としての役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教授会の効率的運営を推進するため、必要に応じてその構成員及び審議事項の見直しを行う。</p>	III	<p>教育研究評議会においては、4重点研究分野のセンター長全てを構成員に加えるなどの見直しを図った。また、経営協議会は、実質的な協議及び意見交換を行い、特定のテーマについてはフリー討議を行う等充実を図っている。</p>	1

<p>る。</p> <p>【3】教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 これまで教員・事務職員等の両組織が協力し取り組んできた入試関連業務、就職指導業務、国際交流・留学生あるいは産学官連携に係わる業務などの分野で、より一層の連携を図れるよう教員・事務職員等が一体となって運営できる体制を平成16年度中に構築する。 また、事務職員等が教員と連携協力して企画立案に参加する中で、専門職能集団として法務・労務・財務などの分野で、高い専門性を発揮できる人材の養成や確保を、研修や中途採用等によって図る。</p>	<p>【3-1】入試関連業務、就職指導業務、国際交流・留学生あるいは産学官連携に係わる業務などの分野で、教員・事務職員等が一体となって運営できる体制をさらに強化する。</p> <p>【3-2】事務職員の専門職化を進めるため、高い専門性を発揮できる人材の養成、研修制度などを強化する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>地域連携・研究戦略室を設置することにより、地域社会とのワンストップサービスが可能となり、産学官連携に寄与している。 平成19年度から就職担当窓口を明確にし、各学科との連携強化を図るとともに、学生の求職活動を円滑に推進するため、学生支援センター内に「就職支援室」を設置することとした。 平成18年度は、入試広報戦略WGで、入試に関する広報、入学者選抜の企画及び選抜効果の検証など、入学志願者確保を戦略的に行うため、教員及び事務職員が一体となって協議を行い成果を上げている。 平成19年度からはこの組織を強化し、入試企画センターとして組織的に活動できるようにした。</p> <p>事務職員の改革意欲・資質の向上を図るため、平成17年度に策定したキャリアアッププログラムに基づき、計5回、延べ参加者180人を集め研修を実施した。文部科学省をはじめ大学及び企業関係者を講師に招き、より専門的・実践的な内容とした。</p>	<p>1</p> <p>1</p>	
<p>【4】全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 配置される各学科等の教員数は弾力的に扱うこととし、本学の特色ある教育研究分野を活性化させるため、平成18年度までに役員会がそれらの分野に教員を重点的に配置できる体制を確立する。 さらに、平成16年度から、これまでの国の基準面積に基づいて各教育研究分野へ研究室・実験室等を配分している方式を改め、本学として活性化すべき教育研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績等で配分したりできる体制とする。 運営費交付金の各教員への配分については、本学でこれまで行ってきたように、各教員の活動を教育・研究・大学活性化のそれぞれの分野ごと評価し、教育研究費を傾斜配分する原則は今後も堅持するが、重要な教育研究分野には重点的な配分ができる方式とするとともに、平成16年度中に評価項目の見直しを行う。 また、教職員の給与に能力・業績を反映させるため、平成18年度までに評価組織や評価基準の策定など将来に向けての準備作業を行う。</p>	<p>【4-1】国の基準面積に基づいて各研究分野へ研究室・実験室等を配分している方式を改め、本学として活性化すべき研究分野に重点的に配分したり、研究成果や外部資金の導入実績等で配分したりできる体制を継続する。</p> <p>【4-2】教育研究費は、新たに制定された教員評価制度の評価に基づき傾斜配分する。さらに、重要な研究分野には重点的に予算配分できる方式とするが、評価方法の見直しなどは継続的に行う。</p> <p>【4-3】本学の特色ある教育研究分野を活性化させるため、役員会がそれらの分野に教員を重点的に配置できる体制を継続する。</p> <p>【4-4】教職員の給与に能力・業績を反映させるため、評価組織や評価基準の策定などを早期に構築する。</p> <p>【4-5】不動産管理規程を見直すとともに、教育研究スペースは全て学長が統括することとし、必要スペースを借用す</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>平成16年度より競争的スペースを設け運用しているが、平成18年度は申請のあった3件のプロジェクト研究等について審査を行い、期限付きで貸与した。 第Ⅱ期の1号館改修においてもⅠ期と同様に研究室・実験室等の配置及びスペース配分を見直し、新たに共用スペースを生み出し、期限付きで貸与することとした。 なお、教育研究管理スペース運用WGを設置し、施設等の有効活用に関する規則を強化する等、研究成果や外部資金の導入実績等で配分する体制の充実を図った。</p> <p>平成18年度においても教員評価制度の評価に基づき教育研究費の傾斜配分を行った。また、評価方法に対する教員の意見を聴取し、一部見直しを図った。 なお、教育研究活性化経費（学長裁量経費）において、「重点研究推進支援」や「研究推進センター支援」等に重点的に予算配分した上で、実績報告書の提出を制度化した。</p> <p>毎年提案する3ヵ年の教員配置計画において、学長裁量定員を確保し、教育研究組織に対応した人員配置を行うこととしている。 平成18年度は、平成20年度に計画している教育研究組織の改組に重点を置き平成21年度までの退職者等19人分について教員配置計画を立案した。</p> <p>教員に対しては、平成16年度から教員評価の結果を勤勉手当に反映させてきた。平成18年度は新しい給与制度に基づいた昇給へも反映させた。また、事務職員については、事務職員評価制度に基づく評価を実施し、この評価結果と昇給や勤勉手当との取扱いについて、一定の基準を定め運用を開始した。 なお、技術職員については、技術員評価実施要領により試行評価を実施し、平成19年度からの昇給や勤勉手当に反映させることとした。 これらの評価制度全体の適切な管理運営のために、平成19年度から法人の下に大学評価室を設けることとした。</p> <p>施設環境委員会の下に教育研究管理スペース運用WGを設置し、不動産管理規程の見直しを始め、必要スペースを借用する際の体制の構築を図った。同時に、全学共同利用スペースのスペースチャージ制度の平成19年度</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>2 ※1</p> <p>1</p>	

	る体制及びスペースチャージの徴収を検討する。		内の導入に向け、学内の使用状況及び他大学の状況を調査しその可能性について検証した。		
【5】学外の有識者・専門官の登用に関する具体的方策 役員会を中心にして、学識経験者、経営的戦略を持った人材を調査するとともに、経営協議会の意見を参考にしながら、適任者を選考する。	平成19年度実施計画のため、平成18年度は年度計画なし				
【6】内部監査機能の充実に 関する具体的方策 本学における財務規律を確保し、業務運営の改善及び効率化を推進するため、監事及び会計監査人の行う監査との連携を図りながら、平成18年度までに内部監査体制を確立する。	【6-1】監事及び会計監査人の行う監査との連携を図りながら、内部監査体制及び内部統制の確立をさらに推進する。	Ⅲ	平成18年度の内部監査は、監事及び会計監査人との連携を図りながら、本学の規程をはじめ、文部科学省及び日本学術振興会がそれぞれ定める「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等」に従い、科学研究費補助金の適正な使用の確保を図るべく実施した。 採択課題41件の内、4件について補助金の管理・運用状況を、収支簿・証憑等の書類上の調査を中心に、また、監査対象課題4件のうち1件については、購入物品使用状況の研究者本人への直接確認等も実施した。	1	
【7】国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 北海道内の7国立大学法人が連携し教育上魅力あるシステムの構築を図るため、広範な単位互換や研究上の連携など実効性のある連携・協力体制を平成18年度までに確立する。	【7-1】北海道内の国立大学法人が連携し、教育上魅力あるシステムの構築を図るため、広範な単位互換や研究上の連携など実効性のある連携・協力体制を確立する。	Ⅲ	平成18年度は、本学提案の科学技術振興調整費事業（「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン」）が採択になり、また帯広畜産大学も「工農連携事業」を実施していることから、従前からの産学連携に加え、教育についての相互協力体制が強化された。 また、北海道大学が中核となり、本学を含む7大学の大学院が共同で実施している「派遣型高度人材育成プラン」に係る北海道大学大学院情報科学研究科との学生交流協定に基づき、本学情報システム工学専攻の学生11名が履修した。 さらに、旭川医科大学との包括連携に向け、双方において講演会を実施した結果、教員間で具体的な研究連携が始まった。	1	
			ウェイト小計	12	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	教育研究組織は、大学が本来果たすべき役割を実現する上で基幹となるべきものであり、北見工業大学でもそれぞれの工学分野に固有で必須な学問と技術体系に根差しつつも、日進月歩する科学技術の新展開と社会的な要請に的確に答え得る組織とする必要がある。そのため、中期目標・計画の設定期間に対応させて、その節目毎に絶えず見直しを図り、弾力的設計を重視する立場から改組・転換にも取り組むこととする。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【8】教育研究組織の見直しの方向性とその編成等に関する具体的方策</p> <p>学部の教育体制については、当面、現行の6学科の学科学生定員に対応した形の教育コースを基本とするが、平成18年度までに、教員組織は学科に固定化せず派遣方式として、役員会の判断により必要に応じて、柔軟に対応できる制度に変更する。これに伴って、入学定員総数の410人は維持しつつも、コース毎の入学定員は固定化せず、入学志願者の動向、専門分野のニーズがより適切に活かせるよう、コースの規模とその編成のあり方について弾力的に取り組めるシステムとする。その際、学部卒業生には、ユニバーサル化の中にあって質の保証が重要となることから、現行の学科に対応する組織をJABEE認定が可能となる教育コースと位置付け、そのための具体的な体制の実現を目指す。なお、学部入学者は、平成20年度までに現行の学科毎の募集形式を改め、募集の母集団を3区分程度の比較的中規模なものとし、入学後にも転学科が可能な制度を構築する。大学院博士前期課程の教育研究体制も前述の教育コースに準じたものとするが、本学が目指す情報科学、</p>	<p>【8-1】学部一般入試における学生募集の区分について引き続き検討する。</p>	III	<p>学部一般入試における学生募集単位を平成20年度から改め、現行の6学科制を3系列制とすることを学内決定し、文部科学省と協議を開始した。なお、試験教科・科目及び配点等の選抜方法については、従前どおりとすることとした。</p>	
	<p>【8-2】教員組織は学科に固定化せず、派遣方式として、役員会の判断により必要に応じて、柔軟に対応できる制度の構築に着手する。</p>	III	<p>平成20年度から、全教員を学科等配属から工学部配属とし、学科の教育内容・学生指導に責任を持つ4つのグループ等で構成する教員組織を構築することとした。</p>	
	<p>【8-3】本学の4つの研究重点分野の教育研究がより発展するような教員配置のあり方について検討する。</p>	III	<p>研究体制においては、4つの研究重点分野及び各研究プロジェクト等に柔軟に対応できる研究体制を構築した。なお、新任教員等はいずれかのセンターに所属するように指導し、重点分野の強化を図っている。</p>	

<p>エネルギー・環境，社会基盤，及び材料・バイオの4分野の教育研究がより一層進展するよう適切な教員配置のあり方についても検討を進める。博士後期課程については，現行の2専攻に加えて，平成20年度までに先端的で高度な重点研究プロジェクトを展開できる新たな専攻の設置と入学定員の増員を目指す。</p>					
<p>【9】産学官連携の推進を図る組織等の整備 既存の地域連携推進委員会の機能を充実するとともに，地域共同研究センター，機器分析センター，未利用エネルギー研究センター，SVBL等も，重点研究分野と一体化した運営が図れるよう検討を進め，産学官連携の成果が，より有効に学部と大学院の教育に反映できるものとする。このことによって学生の学習意欲の一層の向上につなげる。そのため，それぞれのセンター等の役割と特色を活かした形で，本学における産学官の連携の活性化と教育研究の活力を向上させていくため，平成20年度までに大学院博士課程等の整備を目指す。</p>	<p>【9-1】地域共同研究センター，機器分析センター，未利用エネルギー研究センター，SVBLなどと重点研究分野が一体化した運営体制を構築し，産学官連携の成果を教育に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成17年度から，4つの重点研究分野の部門長を地域共同研究センター，機器分析センター，未利用エネルギー研究センター，情報処理センターの各センター長とし，その下に研究推進センターを配置するなど一体化の運営体制を構築した。 なお，これらの重点研究分野が中心となって産学官連携が進んでいるが，これらの成果を「総合工学Ⅱ」の知的財産，ベンチャー設立等の授業に反映させている。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>大学がその本来目的を達成するためには、大学を構成している人的資源を最大限に有効に活用する必要があることは言うまでもない。そのためには、非公務員型を活かした柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、それぞれの職種に属する教職員の全てが、その持てる能力を十分に発揮できるように配慮する必要がある。その際、教職員の勤労意欲の向上を図る動機付けとして、給与の適正化は不可欠である。したがって、個々の教職員に対して、それぞれの職務に期待される職務内容と水準、及びその評価基準を明確にした上で、その業績を給与に適切に反映させ得る人事システムを早期に構築することを基本方針とする。</p> <p>また、教育研究活動の活性化、高度化の源泉が優秀な人材確保にあることは言うまでもない。そのためには、多様な経験と多彩な能力の結集が基本となるので、より優秀な人材をできるだけ多数確保できるよう、教員の流動性の向上を図ることは重要な意義がある。この点に関連して、北見工業大学では、これまでも教員人事は公募制を原則としているので、今後もこれを堅持するとともに、早期に任期制を導入する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【10】人事評価システムの整備・活用に関する方策</p> <p>人事評価システムとしての給与基準の大幅な変更は、法人間の異動などから当面は困難であるが、平成16年度から、期末手当と勤勉手当の比率を現行の7:3から当面6:4に変更し、業績を加味した給与制度とする。</p> <p>また、それぞれの教職員の職務遂行状況に対する人事評価システムは、教職員自身と社会が納得できる公正で妥当なものとする必要があり、多面的な角度から検討されなくてはならない。したがって、平成18年度までには適切な評価基準の導入に向けて、評価委員会で検討を進め、適切な給与支給体制を確立する。</p>	<p>【10-1】期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7:3から6:4に変更し、かつ業績を加味した支給制度を継続するとともに、勤勉手当については、教員評価制度の評価結果も反映させる制度を維持する。</p> <p>【10-2】人事評価制度を教職員の理解を得ながら構築し、適切な給与支給体制を早期に実現する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>平成16年度から、期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7:3から6:4に変更し、かつ、業績を加味した支給制度を継続している。</p> <p>なお、勤勉手当については、平成18年度から教員に加え、事務職員にも評価制度の評価結果を反映させている。</p> <p>教員評価制度及び事務職員・技術職員に対する評価制度の構築あるいは人事評価に基づく昇給制度等の適切な実施に向けて協議機関（「労使協議会」）を設置し、検討を行った。この結果、評価結果と昇給率のガイドラインを策定し、平成19年1月1日昇給に反映させた。</p> <p>なお、技術職員については評価の試行を経て平成19年度から適用となる。</p>	<p>1</p> <p>1</p>
	<p>【11】柔軟で多様な人事制度の構築に関する方策と人事管理に関する方策</p> <p>人事制度は、硬直化を排し、常に柔軟性を確保して多様性を目指すことによって、組織の活性化に役立てる必要がある。そのため、その時点々々における最も有効な人事のあり方は、大所高所からの総合的判断を重視</p>	<p>【11-1】適切な人事戦略、人事管理体制を構築するために、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮できる体制を継続する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教員の新規採用については、定年予定者などの後任補充を基本とし、これらを含めた3ヵ年の採用計画を毎年度学長が提案するが、教育研究評議会にて審議し、役員会の議を経て決定している。</p> <p>平成18年度は、平成20年度に計画している教育研究組織の改組を考慮した、平成21年度までの4年間計画として提案し承認された。</p>

<p>することが肝要であるので、絶えず全学的な視点から人事戦略を構築し、適切な人事管理をできる機能が求められる。このような役割は、単純に学科等に委ねられるべき性格のものではなく、むしろ確かな識見を必要とするので、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮することでこの役割を担うものとする。</p>					
<p>【12】任期制の導入など教員の流動性向上に関する方策 本学では、これまでも教員人事は一般公募を原則としてきたが、今後もこの原則を堅持することとする。また、任期制については、地域共同研究センター等の一部の教員人事に対しては導入していたが、平成16年度の法人化を機会に、教員人事の流動性・活性化を目指し、全部門の新規採用人事に導入する。なお、同意の得られた現職者にも適用できるように制度化し、60%以上の教員が任期制に移行するよう推進する。 また、教員の行う教育研究活動を活性化するためには、幅広い視野の涵養と多様な経験が重視される必要があり、上記の公募制の徹底と任期制の導入によって、流動性向上の一助とするためのものである。</p>	<p>【12-1】教員人事の流動性・活性化を目指し、全部門の新規採用人事に任期制を導入したが、全教員の60%以上が任期制の対象となるようさらに推進する。</p>	IV	<p>法人化に移行した時点での任期制適用割合は56%であったが、平成18年度までに新規採用者及び昇任者等24人があり、平成19年4月1日現在は約71%となっている。</p>	2 ※2	
<p>【13】外国人及び女性教員の採用促進に関する方策 現状では、本学でも外国人教員や女性職員の比率は低いと言わざるを得ず、その改善に取り組む必要がある。しかし、一律に論じ難い問題でもあるので、本中期目標・中期計画の期間内に具体的な数値目標を設定できるよう検討を進める。</p>	<p>平成19年度実施計画のため、平成18年度は年度計画なし</p>				
<p>【14】事務職員等の採用・養成・人事交流に関する方策 事務職員等の採用は、行政事務処理及び教育研究支援業務等の大学運営事務のほか、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画する大学運営の専門職能集団としての機能を発揮させる必要があるため、大学独自の採用計画に基づき行うもの</p>	<p>【14-1】一般事務職員の採用に当たって、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会の実施する統一試験を引き続き活用する。 【14-2】優れた人材の確保や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流に努める。 【14-3】事務職員の専門職能集団と</p>	III III III	<p>平成18年度の一般事務職員5人の採用は、統一採用試験合格者から採用した。 なお、採用面接受験者は25人であった。 平成18年度の人事交流は、北海道大学1人について行った。 図書館の専門的な職員の採用について調査・検討を行い、国立大学法人</p>	1 1 1	

<p>する。なお、一般事務職員等の採用に当たっては、一定以上の能力や優れた知識経験を有していることが求められることから、平成16年度から北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会の実施する統一試験を活用する。</p> <p>また、事務職員等の能力向上策として、専門職能集団としての機能が発揮できるように、財務、労務等の階層別、職階別の研修制度を導入し、大学の経営戦略等に参画する人材の養成を行う。さらに、優れた人材の確保や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流に努める。</p>	<p>しての機能を発揮できる人材の採用計画を立案する。</p> <p>【14-4】職員に対するメンタルヘルス支援体制の構築に関する検討を行う。</p>	<p>等職員統一採用試験（図書）及び中途採用による選考採用基準を策定した。また、技術職員についても選考採用基準を策定し、これに基づき、平成19年4月1日付けで1人を採用することとした。</p> <p>Ⅲ 従来の保健管理センター医師（産業医）1人による体制に非常勤カウンセラー（臨床心理士）を加え、支援体制を強化した。</p> <p>また、平成18年度は、教職員対象に「メンタルヘルスサポート研修（定員20人）」を2回実施し、37人が参加した。</p>	<p>1</p>	
	<p>ウェイト小計</p>	<p>9</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	大学運営の企画立案等への参画，教育・研究支援事務，労務管理，財務管理等の多様化する要請に積極的に応える事務体制を整備し，人材の効率的な配置と業務全般の効率化・合理化を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 平成16年度中に大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できる事務組織を構築する。また，事務の効率化・集中化のため，ペーパーレス化，事務の電子化等の推進を図る。	【15-1】大学運営の企画立案等への参画，及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できるようにするとともに，経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い，事務組織の再編・統合及び事務系職員の配置計画を策定し，事務組織の強化を図る。	III	大学運営の企画立案等への参画，機動的対応を目指して，総務企画課を総務課，企画広報課に改組し，企画力の強化及び広報業務の一元化を図った。また，学生対応業務の効率化及びワンストップサービスの推進のため，教務課及び学生支援課を統合するなど，平成19年度から事務組織を強化することとした。さらに，平成18年度に策定した「事務改善及び合理化検討計画」に基づき改善項目の洗い出し作業を引き続き行っている。	
	【15-2】事務の効率化・集中化のため，ペーパーレス化，電子化等の推進を図り，継続的に紙使用量の節減に努める。	III	平成17年度に策定した「管理的経費節減計画について」に基づき，電子メールの活用を積極的に行うとともに，引き続き会議資料等を見直し，用紙使用量の削減に努めている。また，印刷・コピー用紙の裏面の使用を積極的に行うなど実施した結果，前年度から7.5%の用紙購入量の削減を実現した。	
【16】業務のアウトソーシングなどに関する具体的方策 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い，事務組織の再編・統合及び事務系職員の配置計画を平成18年度までに策定する。また，中期計画期間内に現業的業務等のアウトソーシングの推進計画も策定する。	【16-1】現業的業務のアウトソーシングを今後も推進する。	III	現業的業務のアウトソーシングを推進している。平成18年度は，自動車運行管理業務の一部アウトソーシングを行った。	
	【16-2】経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い，事務組織の再編・統合及び事務系職員の配置計画を平成18年度までに策定する。	III	経済性・効率性の観点から業務全般の見直しを行い，ワンストップサービスを推進するため学生支援課と教務課を改組再編し学生支援課としたほか，大学企画力の強化及び広報の一元化のため，企画広報課を新設した。これに伴い，中期計画期間における事務職員配置計画の見直しを行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	21

〔ウェイト付けの理由〕

※1 教員の評価制度に加え，事務職員及び技術職員の評価制度を制定し，教員の教育研究費のみならず教職員全員の昇給制度や勤勉手当に反映させるなど，教職員の意識改革を図っている。

※2 平成16年度の法人化と同時に，全教員を対象とした任期制の導入は全国でも1～2校である。また，継承職員を考慮して中期計画期間内の目標値を60%と定めていたが，既に70%を超えており教員の意識改革の現れとして高く評価している。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- 平成20年度以降の学科改組に向けた重点的教員配置計画の策定
- 事務組織の見直しと教員、事務職員の協働体制の拡大による機動的な運営
- 任期制に移行した教員が71%に増大
- 教職員の評価制度の確立と、教育研究費に加え、処遇面への活用を開始
- 博士課程等の入学定員の見直しに伴う中期計画変更の検討

2. 共通事項に係る取り組み状況

1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

- 本学の企画立案は、基本的には学長、副学長、事務局長とで構成する企画運営会議で行う。この会議は、平成18年度は22回開催している。また、素案作りは月1~2度実施している学長・副学長ミーティングあるいは17のタスクフォース等でも行われる。これらの提案は経営協議会、教育研究評議会の審議を経て、重要事項は役員会で決定している。
- 平成18年度計画の中での重要な取組は、教育組織の改革、事務組織の改革、人事3ヶ年計画、施設整備の推進、教職員評価制度とそれに基づく給与体系の確立、外部資金の獲得支援体制の強化、経費削減計画などであるが、適切に対応している。
- 種々の提案から決定に至る審議は規程に則って実施しているが、重要課題については学長による全学説明会、学科等懇談会などでの事前説明もあり、教育研究評議会、経営協議会等においても適切に行われている。

2) 法人としての総合的観点から戦略的・効果的な資源配分

- 法人化後、教員については毎年度当初に今後3年間の定年退職者等の後任人事を提案しているが、平成18年度は教育組織の改組計画があり、その方針決定後になったことから、平成18~21年度末までの4年間計画を提案し承認された。この間の教員の人事異動は19人となり、大学としての重点化政策等のための学長裁量定員も3人確保できている。
- 人件費の一部をインセンティブを持たせた人事制度に活用しており、任期制に移行した教員については年間1ヶ月分程度勤勉手当を高くしている。また、大学院手当の見直しを行い、博士後期課程の学生指導を行っている教員の手当が高くなる制度としている。
- 平成19年度に向けた助教制度への移行では、能力のある教員の待遇改善と合わせて、キャリアパスとしての資格審査を行い、講義担当を13人に認めている。
- 学長裁量経費については、学内予算において配分できる教育研究費総額の25%程度を当てている。この費用は、学長及び理事が審査し、教育研究力の向上、大学運営の活性化などに配分している。

3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価と資源配分の修正

- 学内予算配分方針は、学長、理事によるヒヤリングを行い原案を作成し、経営協議会、役員会の審議を経て決定している。また、下半期には財務状況を判断し、その後の事業展開などの修正を行っている。
- 各教員への教育研究費の配分は、教員評価制度の評価結果によって配分されるが、毎年度の評価結果等について学科等との懇談会を実施し、学科等の意向を取り入れ評価制度の一部変更を行っている。
- 人件費の内、事務職員については削減計画に従い人員削減をしており、教員については、人事3ヶ年計画を毎年度教育研究評議会に提案し、採用留保、採用時期などを経営協議会、役員会で審議し決定している。
- 法人化後、学内予算で設置した研究推進センターについては、平成19年度に成果評価を行い、改廃を含んだ見直しを行う。

4) 業務運営の効率化

- 大学事務組織は法人移行時に一度見直しを行っているが、少ない人員で効率的・効果的に業務を遂行するため、平成18年度から財務、教務、国際交流について室長体制を取るとともに、従来の課長補佐制度を職務内容が明確となる副課長制度に変更し、職能集団としての事務組織の質の向上を目指している。さらに、建物の改修に合わせ、事務組織の機能化・学生支援体制の充実を目指した組織の見直しを平成19年度から実施することとした。
- 職員研修にも力を入れており、企画提案型事務組織を目指した意識改革に努めている。
- 技術部技術員の業務は、平成17年度から専門性を重視した派遣方式に変更し、毎年度評価を受けながら、資質・技能の向上を図っている。
- 平成17年度に策定した「国立大学法人北見工業大学管理的経費節減計画」について、平成18年度における実行状況のフォローアップを「経費節減ワーキンググループ」において実施し、その結果を「フォローアップ報告書」として取りまとめを行った。
- 一号館改修を機会にISO14001認証取得を目指しワーキンググループを立ち上げていたが、学生及び教職員が積極的な取組みを行った結果、平成18年度に取得できた。
- 本学は法人化以前より委員会運営の効率化に努めており、委員会構成員からの不満はない。ただ、教職員が組織の一員として大学の運営に貢献することを求めており、多くの方がタスクフォースあるいは研究会に参画してもらうようにしていることから、一部教員の負担は増大している。

5) 収容定員を適切に充足した教育活動

- 本学の学生収容定員の充足率は、平成18年6月現在、学部110%、博士前期課程105%、博士後期課程97%となっており、特に問題はない。しかし、博士課程への進学者が減少傾向にあり、平成19年度の定員確保に向け、入学料及び授業料免除、奨学金制度等の経済的支援体制の強化を図った結果、社会人入学者が増大した。

6) 外部有識者の積極的活用

- 本学の外部有識者の活用は非常勤理事1人、非常勤監事2人、経営協議会委員6人、客員教授20人である。また、その他、地域共同研究センターの連携推進員、あるいは本学と地域とで形成している研究会、協議会の委員、学生後援会、大学後援会なども、毎年度、会議あるいは懇談会などで意見交換を行い、地域連携の拡大、学生支援体制の充実に反映させている。
- 経営協議会において、教育研究面で大学の特色を出す必要があるとの意見が多くあり、これらは平成20年度の教育組織改革の参考としている。

7) 監査機能の充実

- 監査法人及び監事による定期的監査が行われているが、これを事務的に支援するため企画広報課を設置し、支援体制の強化を図った。
- 監事の監査については、学長・副学長を交え定期的に懇談しており、特に、教育の質の保障について意見が出され、シラバスの見直し、成績評価方法に反映させている。
- 各種監査の実施、内部監査体制及び内部統制の確立を推進するとともに、監査の公正を保持するため学内組織に属さない学長直結とする監査室を設置した。これによって、外部資金などの適切な運用等を図ることとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	大学の活性化と財政健全化を考えると、外部資金あるいは自己収入等の確保はきわめて重要となる。そのため、教職員の意識改革を進めるとともに、外部資金導入にインセンティブ制度を設けるなどして資金獲得を拡大する。また、大学支援組織からの寄附の受け入れ体制も整備する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【17】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 外部資金の増大を促進するため、研究内容の公開、リエゾン機能の拡大、広報等の充実に努め、中期計画期間中に10%程度の増額を目指す。また、平成16年度より、外部資金導入に積極的な研究者に研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度を設ける。さらに、本学の特色ある研究等について、学長を始めとした役員会が中心となって企業訪問などの活動を積極的に行う。また、平成18年度までに、市民、同窓会などを中心とした大学支援組織の設立を計画する。</p>	<p>【17-1】外部資金導入に積極的な研究者に、研究スペースあるいは研究支援等の面で優遇する制度等を活用し、外部資金の増額を目指す体制を維持する。</p>	IV	<p>総合研究棟の競争的研究スペースの運用は、本学の重点研究分野を考慮し、医工連携研究やITを活用したシステム開発研究などを実施している6つの研究グループに優先使用を認めた。その結果、外部資金の導入が促進され、この分野だけで平成17年度に比較して14%の増額となった。</p> <p>なお、外部資金全体（科研・共同・受託・寄附）では、件数ベースで前年比で約8.5%増、金額ベースで約52%増加しており、平成18年度で中期計画期間中の目標値に近づいている。</p>	2 ※1
	<p>【17-2】本学の特色ある研究等の予算を獲得するため、学長を始めとした役員が中心となって企業訪問などの活動を継続的に行う。</p>	III	<p>学長、役員が中心となり後援会への協力要請と併せて共同研究及び奨学寄付金獲得のため、企業・官公庁等10数カ所への訪問活動を行っている。</p>	1
	<p>【17-3】市民・同窓会などを中心とした大学支援組織（KITげんき会）をさらに拡充する。</p>	III	<p>北見工業大学後援会（KITげんき会）に入会した場合に受けられる会員特典制度を設けた。</p> <p>会員へは利用者の手引きを作成してPRするとともに、新規の会員獲得に努めた結果、会員数は平成17年度の420人に対し、平成18年度は550人に増加した。</p>	1
	<p>【17-4】外部資金の導入に関しては、申込み手続き等の簡素化を図るとともに、その内容をホームページでも公開し利便性の向上を図る。</p>	III	<p>外部資金（共同研究・受託研究）に係る規程及び契約書を企業等が分かりやすいものに改正し、ホームページに公開した。また、申込書（奨学寄附金用含む）も含めてダウンロードを可能にして利便性の向上を図った。</p>	1
	<p>【17-5】外部資金のオーバーヘッド拠出率を見直し、教育研究の活性化に活用する。</p>	III	<p>平成18年度から外部資金のオーバーヘッド拠出率を見直し、教育研究の活性化に活用している。</p> <p>各経費の拠出率は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 奨学寄附金：申込額の10% 2. 共同研究費：契約金額の10% 3. 受託研究費：契約金額の10%を教員研究費から拠出 4. 科学研究費：交付決定額の5%を教員研究費から拠出 <p>※受託研究費及び科学研究費は、間接経費及び一般管理費がつかないものに適用</p>	1

<p>【18】収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 地域社会や市民等のニーズに即した公開講座の実施、夏期休暇を利用した社会人ブラッシュアップ講座を始め、学会の開催誘致等を組織的に実施する。</p>	<p>【18-1】公開講座，社会人ブラッシュアップ講座をはじめ，学会の開催などを今後も支援する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成18年5月に日本木材学会北海道支部総会，6月に木質炭化学会，7月に日本生薬学会ハーブシンポジウム，9月に日本機械学会北海道支部第45回講演会，12月にMOTプレスクール，平成19年1月に応用物理学会北海道支部学術講演会の開催を支援した。 公開講座は，地域貢献の観点から受講料は徴収せず，6講座を開講し，延べ123人が受講した。</p>	<p>1</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	<p>7</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人事配置の適正化などを進め、人件費削減の取組を行う。</p> <p>また、今後の教育研究の高度化・活性化を考慮しつつ、各種業務の合理化、効率的な施設運営を進め、管理的経費を節減する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【19】総人件費改革に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【19-1】総人件費削減の中期計画を踏まえ、1%程度の人件費削減を図る。</p>	III	<p>3ヵ年の教員配置計画及び事務職員の人事に関する基本方針に基づき、補充時期の変更、採用留保を行った結果、目標値以上の削減が実現できた。</p>	
<p>【20】管理的経費の抑制に関する具体的方策 学内の環境整備については、学生、教職員の意識改革を促しながら全学的な経費節減計画を平成17年度までに策定し、清掃業務などの委託費用の節減に努める。また、大学所有の車両については、業務の適切な遂行の観点等を踏まえ、平成16年度より必要に応じて運転業務を外部に委託するなど節減に努める。</p>	<p>【20-1】全学的な経費節減計画を策定し、教職員・学生に対して経費抑制への取り組みを啓発する等、今後も経費の節減に努める。</p>	III	<p>平成18年3月に策定した管理的経費節減計画に基づき、教職員・学生に対し経費抑制を啓発する等経費節減に努めるとともに、節減計画の推進状況等のフォローアップを実施した。</p> <p>なお、平成18年度に取得したISO14001認証の環境方針にも省資源・省エネルギーを謳っており、継続的な節減体制が確立している。</p>	
<p>【21】省エネルギーによる経費削減に関する具体的方策 研究設備・施設の充実に伴い、光熱水料などの経常経費が増大しているが、平成16年度より、広報活動と合わせて定期的なパトロールを実施するなどにより削減に努め、これらの資金を教育研究費などに振り向ける。なお、光熱水料は設備の更新によって節減が可能になることから、平成20年度までにエネルギー使用を全学的に統括するシステムを検討する。</p>	<p>【21-1】光熱水料等は、エネルギー管理標準に基づき、広報活動と合わせて定期的な省エネパトロールを実施する等、一層の節減努力を継続する。</p>	III	<p>夏季に省エネパトロールを実施し、空調機の設定温度、昼休みの消灯状況、空調機のフィルターの目詰まり状況等を重点的に点検した。冬季省エネパトロールについては、室内の設定温度、ラジエータバルブの破損状況の確認、冷蔵庫及びフリーザーの設置台数及び消費電力を重点的に調査し、施設環境委員会で集計結果の報告を行い省エネルギーへの取組みについての啓発を行った。また、省エネポスター及び省エネ自己点検表を作成するとともに、施設環境委員会においては、大学等における省エネルギー対策及び他大学の取組みについて説明するなど広報及び啓発を推進している。</p> <p>なお、ISO14001認証の取得に合せて本学のエネルギー管理標準を定めており、その中で省エネ削減目標も掲げている。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	体育施設，講堂，講義室，図書館，研究センター，及び研修所などは，効果的に教育研究等の利用に供するとともに，地域社会等にも積極的に開放し貢献することに努める。 また，運営費交付金，外部資金等を効果的に教育研究等に資するとともに，これらの資金等の適切な管理に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【22】資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 本学の体育施設，講堂については従来から一般利用も進めているが，ホームページあるいは市の広報誌などを活用してその利用状況を公開し，一層利用しやすくするように改める。また，屈斜路研修所は立地条件の恵まれたところに位置しており，平成19年度までに老朽化した施設の整備の検討を進め，外部に対しても宣伝を行うなどして，一層の教育研究等の利用に供する。また，教育研究施設及び高度機器等についても外部者利用規程を整備し，利用の拡大を図る。 外部資金などは，平成16年度より適切な運用のために主たる取扱金融機関を決め，健全で且つ効率的な運用を図る。</p>	<p>【22-1】外部資金等については，健全かつ，効率的な運用を継続して行う。</p>	Ⅲ	奨学寄附金のうち，緊急に使用する必要がない2億円については，平成17年度から国債での運用を継続している。また，緊急に必要としない未使用退職手当相当額2億円は，短期運用を目的とし大型定期預金に預け入れた。	
	<p>【22-2】体育施設，講堂については，ホームページあるいは市の広報誌などを活用してその利用状況を公開して一般利用を促進しているが，さらにその拡大を図る。</p>	Ⅲ	貸付算定基準の見直しを行い，ホームページの「学外者へ開放施設一覧」において各施設の利用料金表示を明確にするとともに，北見工業大学後援会（KITげんき会）向け優遇使用料金を併記するなど施設の利用促進及び拡大を図った。	
	<p>【22-3】教育研究施設及び高度機器等についても，外部者の利用の拡大を図る。</p>	Ⅲ	北見工業大学後援会（KITげんき会）会員の教育研究施設及び高度機器等の使用料を無償とする等，外部者の利用の拡大に努めている。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	7

〔ウエイト付けの理由〕

※1 外部資金の獲得に向けた学内外への積極的な活動によって，科学技術振興調整費が採択されたこと，科学研究費の基盤研究Aが2件採択されたこと，さらに，共同研究総額も増大し，法人前の外部資金に対してこの3年間で毎年平均15%程度の増大となっており，平成19年度には6年間10%増の目標値を達成できる。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

- ・ 科学研究費，受託研究費など外部資金の大幅な増大
- ・ 「行政改革の重要方針」に従った適切な人件費削減
- ・ 事務部門のワーキンググループの取組で各種経費節減が実現

2. 共通事項に係る取り組み状況

1) 財務内容の改善・充実

a) 自己収入の増大，経費削減

- ・ 平成17年度に高額な科学研究費である基盤研究Aクラスの申請要請，事前チェック体制などを実施したが，その効果もあって，平成18年度の科研費は倍増した。平成19年度についても同様の取組を継続し，これまで最高の採択金額となっている。
- ・ 平成18年度は受託研究として科学技術振興調整費などが採択され，件数，総額共に大幅に増大した。また，共同研究も件数，総額共に増大した。
- ・ 平成8年度に学生の父母の尽力により設立された学生後援会からの寄付金は，学生の課外活動，就職支援活動などに活用している。また，平成17年度には，地域の企業，市民，本学同窓会が連携して大学を支援する後援会「KITげんき会」が設立された。ここでの寄付金は，主として大学院生の経済的支援，学生海外研修支援，広報活動の拡大に活用している。
- ・ 平成18年度から本学独自の大学院博士後期課程学生の授業料免除制度を実施しているが，これによる大学収入の減少を補填するため，外部資金の10%程度を運営費に拠出する制度を運用している。この資金と間接経費による収入を大学活性化経費としているが，平成18年度の大学活性化経費は平成17年度の約2.5倍になった。
- ・ 大学共通の運営経費節減については，事務部門が中心となったワーキンググループが提言をまとめ学内に発信するとともに，種々の提案を実行に移している。特に，大きな支出となる光熱水費については，節減のための広報活動に併せ，パトロールを強化して改善指導も行っている。
- ・ 光熱水費の節減は環境保全の点からも取組が必要であり，ISO14001認証取得においても削減目標を設定して，エネルギー消費抑制に努めている。
- ・ 外部委託業務の契約時の支出削減にも努力し，外部委託業務仕様の見直しあるいは出張時のパッケージツアーの発注先集中化の導入などで経費の節減が図られている。

b) 財務情報に基づく分析

- ・ 財務指標などのデータについて，経年による比較検討や他の国立大学法人との比較検討を行うことにより，改善すべき点や強化が必要な点などを明確にした上で，学内に周知を行い意思統一を図っている。
- ・ 経費節減の取組の一環として，電気料あるいは旅費など支出費用の大きい項目などを全学に示し，削減方針や削減方法を明確にして，効果を上げている。

2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画

- ・ 大学経費の中で大きな比率を占める人件費については，教員の場合，教員人事3ヶ年計画の中で学長裁量定員を設定して退職者の採用分野を決めるほか，採用時期などを変更することで人件費削減にも取り組んでいる。
- ・ 事務組織については「中期目標期間における事務系職員の配置数等に係わる基本方針」に従い，計画的に削減しているが，平成18年度に行った事務組織の見直しを行った結果，年度末に1人削減を図ることができた。
- ・ 「行政改革の重要方針」に従った5ヶ年5%の人件費削減計画の1年目であるが，年間目標値を上回る実績となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	教育研究等の自己点検評価体制を確立するとともに、大学評価・学位授与機構の評価結果などに基づき、教育研究あるいは業務の改善を進め大学の活性化を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【23】自己点検・評価の改善に関する具体的方策 平成16年度より、教員個人の教育研究の自己評価を毎年度実施し、評価方法の改善などを推進する。また、大学全体を対象とした自己点検評価の一層の厳格性・公平性を期すため、評価結果を公表するとともに、社会からの意見、要望等を取り入れるシステムを平成18年度までに構築する。</p>	<p>【23-1】教員のみならず全職員の評価制度を構築し、国立大学法人評価、認証評価に備えるとともに、評価結果を給与や教育研究費の配分に反映させる制度の充実を図る。</p>	III	従前からの教員評価制度の他に事務職員評価制度についても本格実施し、勤勉手当及び定期昇給に反映した。また、技術部職員においても技術員評価実施要領により試行評価を実施した。これらの評価結果は、教員に対しては平成16年度から給与及び教育研究費に反映しているが、事務職員についても評価結果を反映させた。	1
	<p>【23-2】大学全体を対象とした自己点検評価システムの一層の厳格性・公平性を期し、自己改善に資するため、評価結果を公表するとともに、学内構成員はもとより社会からの意見、要望等も反映できるシステムを構築する。</p>	IV	教員評価結果について、従来学内限定公開であったものを学外にも公表した。 ホームページ上に学長に対する意見・要望等を受け付ける学内向けの意見箱を設置しているが、公表済の実績報告書や大学運営に対して広く社会から意見を聞くため、平成18年度は新たに学長ブログ及び学外向けの意見箱を開設した。 また、平成18年度は、(株)日本格付研究所による格付け評価を実施し、財務面などの取組について「AA」の評価を得ている。また、環境マネジメントに対し積極的に取り組み、ISO14001の認証取得が達成するなど外部評価にも積極的に取り組んでいる。	2 *1
<p>【24】評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 評価結果を大学運営に反映させるため、役員会、経営協議会、教育研究評議会が各々が評価結果に対する点検を行い、2～3年ごとに改善指示が出せるよう制度化する。</p>	<p>【24-1】役員会、経営協議会、教育研究評議会は評価結果の点検・分析を基に、具体的な改善計画と戦略目標を策定する。</p>	III	本学の平成17年度の国立大学法人評価委員会の実績報告書に対する評価結果は、全項目について「順調に進んでいる」以上の評価となっており、大きな改善指導項目はなかった。 したがって、平成18年度は従来計画をさらに推進することとし、組織の見直し、外部評価の実施に力点を置いた。例えば、認証評価の実施に向けて、全学的な自己点検・評価を行い、改善点を明確にした。また、法人の格付け評価による本学の課題点検を行っている。さらに、ISO14001の認証取得時の外部評価で、環境マネジメントに対する問題点等も確認できたことから、次年度以降の計画に反映させた。	1
			ウェイト小計	4

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	教育研究活動に関する情報を広く公開し、受験生の確保、生涯学習の推進、企業等との研究協力体制の活性化を図る。また、北見工業大学の情報発信の一元化を進め、対象者に応じた的確かつ適時性のある広報システムを確立する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【25】大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>これまでの大学広報は、受験生の確保、共同研究の推進など大学側の要望が中心となっていたが、今後は、本学の管理運営、知的財産の公開、教育研究支援などの情報公開が必要になる。この重要な広報業務を効率良く効果的に実施するため、平成16年度より広報担当の副学長を置き、自治体広報誌、マスメディアの活用を図るなどしながら、大学情報の一元化と充実を図る。</p>	<p>【25-1】広報担当の副学長の下で、自治体広報誌、マスメディアの活用を図る等、大学情報の充実と一元化を促進する。また、各種ある大学の広報媒体を見直し、より効果的な広報のあり方を検討する。</p>	III	<p>情報発信の充実・一元化を目的として、本学HPのリニューアルを中心に、タスクフォースを設置し検討を進め、入試に主眼を置いたHPを構築した。また、学報及び広報誌の見直しにより、学報のペーパーレス化、広報誌の拡充（発行回数を年2回に増やすとともに、掲載内容の見直し、配布先の拡大）を図った。</p> <p>さらに、報道機関対応マニュアルを策定し、広報体制を整備するとともに、情報管理体制の一元化を図った。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	4

〔ウエイト付けの理由〕

※1 教員評価制度の評価結果を公開し、大学の教育研究への取り組みなどの現状を明確にしている。また、法人格付けで本学の財務内容等の第三者評価も行っている。さらに、環境を重視した大学であることをISO14001の認証取得を通して示すなど、大学の情報開示を積極的に行っている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

- ・ 自己点検評価の一環として法人格付評価を受け「AA」の評価を得た経緯、また、環境マネジメントの取組であるISO14001認証取得の経緯などを公表
- ・ 情報公開を拡大するとともに、ホームページに学長ブログ、大学への意見箱を設定

2. 共通事項に係る取組み状況**1) 情報公開の促進**

- ・ 社会に対する情報発信は、報道機関、本学各種広報誌あるいは本学ホームページ等を活用して実施している。
- ・ 大学の中期計画に対する進捗状況は、「業務の実績に関する報告書」として大学法人評価委員会において公表され、新聞報道等で取り上げられおり、本学の取組の概要について社会から理解を得ているところである。もちろん、これらの内容は本学のホームページでも公表している。
- ・ 本学の財務諸表あるいは給与体系などは、ホームページで公開しているが、文部科学省のホームページで全国立大学について公開しており、他大学との比較が可能になっている。
- ・ 本学ホームページには教育研究、大学運営に関するほとんどの事項を公開しており、また、情報公開制度も整備されている。
- ・ 平成18年度は、(株)日本格付研究所による格付け評価を実施し、財務面などの取組について「AA」の評価を得たこと、また、環境マネジメントに対し積極的に取組みISO14001の認証取得が達成できたことなど、これらの内容についても公開している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中 期 目 標	大学の活性化・個性化・高度化を推進するため、重点的かつ計画的に施設・設備の更新あるいは整備を行い、国際水準を満たす教育研究環境の構築を目指す。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【26】施設等の整備に関する具体的方策 学内施設で老朽化が著しい1号館、体育館、学科棟の改修計画に併せ、平成16年度中に長期学内施設整備計画を策定して、総合情報処理センターの設置、図書館の増築、メディア教育センターの設置あるいはキャンパスアメニティの向上などによる教育研究環境の改善を検討する。この場合、概算要求を行うもの他、PFI方式などでの実施を含め検討する。</p>	<p>【26-1】長期学内施設整備計画に基づき図書館の増築等及びキャンパスアメニティの向上などの教育研究環境のさらなる改善を図る。</p> <p>【26-2】安全・安心な教育研究環境の改善を目指して1号館未改修部分を改修する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>平成17年度補正予算で図書館の一部改修及び増築が実施できた。また、平成19年度予算にてフュージョンセンター改修工事（図書館改修及び第一講義棟）が認められた。 なお、構内のバリアフリー対策の一環として、体育館及び第二講義棟の自動ドアの設置及び第二講義棟に身障者対策のエレベーターを設置した。</p> <p>安全・安心な教育研究環境の改善のため、老朽化が著しく、アスベスト対策等が必要な1号館未改修部分（Ⅱ期）の改修を行った。また、耐震診断の結果、IS値が著しく劣っていた第一体育館の耐震補強を実施した。</p>	
<p>【27】施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 教育研究施設の有効活用等は、これまで施設専門委員会で検討してきたが、平成16年度からは、施設マネジメントを推進するため施設環境委員会を設置し、定期的な利用実態調査を行い、実績や有効性に応じたスペース配分となるよう見直しを行う。施設の維持管理は、大学の行う教育研究活動が効果的に推進されることを前提に、安全・衛生面から進めるが、平成17年度には調査のための定期パトロールを実施する。</p>	<p>【27-1】教育研究施設の有効活用等は、施設マネジメントを推進する施設環境委員会において、定期的な利用実態調査を継続し、実績や有効性に応じたスペース配分となるよう審査制度を充実する。</p> <p>【27-2】施設の維持管理は、大学の行う教育研究活動が効果的に推進されることを前提に、安全・衛生面の調査を定期的にパトロールして実施し、問題箇所の早期発見・改善に努める。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>教育研究管理スペース運用WGを設置し、施設等の有効活用に関する規則及び施設等の有効活用に関する点検・評価実施要領を制定するとともに教育研究施設の有効活用に関する規程等の見直しを行い、実績や有効性に応じたスペース配分となるよう審査制度を充実した。</p> <p>安全衛生面の調査については、産業医及び衛生管理者の立ち会いのもと、定期的に安全衛生パトロールを実施し、不適切事項についての改善勧告及び改善後の報告により、早期発見・改善に努めた。（平成18年度は31回のパトロールで330項目の改善勧告） 施設の維持管理については、劣化の状況を数値化するとともに、建物修繕履歴のデータベース化を開始した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	教職員，学生等の教育研究活動時の安全教育を進め，学内の防災・安全管理体制を確立する。また，「自然と調和するテクノロジーの発展を目指す大学」に相応しい学内環境整備のための活動を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【28】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 毎年度，学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練などは実施しているが，一層の啓発活動を定期的に行う。なお，実験・研究施設の安全衛生面についても定期検査を実施し，問題箇所の早期改善を図る体制を作る。</p>	<p>【28-1】学内施設の防災・交通安全などの啓発・実地訓練等は新たに制定した危機管理規則を基に，一層の実施強化と，その啓発活動を定期的に行う体制を継続する。</p>	III	<p>学内の消防訓練を10月，学生寮の消防訓練を7・10月の2回実施した。交通安全については，10月に夏期冬道講習，10月・12月に交通安全講習会を実施した。また，防災・交通安全については，ポスター等の掲示物にて啓発活動を展開した。 全学的な環境安全対策について，教員及び職員が一体となって機能する組織として，環境安全センターを平成19年4月より設置することとした。</p>	
<p>【29】学生等の安全確保等に関する具体的方策 教育研究活動における学生の安全確保のため，毎年度，実験・実習の開始時に安全教育を実施し，シラバスにも記載する。また，卒論・修論などで劇物，毒物等を扱うことも多いので，研究室単位での指導管理体制を見直す。</p>	<p>【29-1】学生の安全確保のため，毎年度，実験・実習の開始時に安全マニュアルを基に安全教育を継続して実施する。 【29-2】劇物，毒物を扱う研究室については，危機管理規則，危機管理ガイドラインに基づき，研究室単位での指導管理体制の構築に着手する。</p>	III III	<p>4月当初のガイダンスにおいて安全マニュアルを用いた実験・実習に関する安全教育を行っている。また，平成17年度から，各学科共通の科目として「安全工学概論」を設け，工学全般にわたる事故防止や安全確保の教育を実施しており，これを継続して実施している。 劇物，毒物の研究室単位での指導管理体制を構築するため，化学物質管理ワーキンググループを設置し，適切な薬品管理のあり方について基本方針を定めることとした。</p>	
<p>【30】学内環境保全のための具体的方策 学生・教職員への啓発活動を強め，平成18年度までにマネジメント体制を構築し，ISO14001の取得を目指す。</p>	<p>【30-1】ISO14001の取得に向け，環境マネジメント体制を構築する。</p>	III	<p>環境マネジメント体制を構築し，ISO14001取得専門委員会，内部監査委員及び熱心な学生の協力等の下に平成19年3月にISO14001認証を取得した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項**1. 特記事項**

- ・ 学内ワーキンググループと学生の積極的な取組でISO14001の認証が取得される。
- ・ 学習環境整備，学生支援体制の充実を目指した校舎改修が急速に進む。

2. 共通事項に係る取り組み状況**1) 施設マネジメント**

- ・ 施設マネジメントについては事後保全から予防保全を目指し，国から配分される施設整備費の他に，一定の運営費交付金を配分して，施設の維持・改善に努めている。この予算の配分方針は，学長・担当理事と施設部門が協議して決定するが，3ヶ年程度の実施すべき事項について計画をたて，法令に対処する事項，耐震補強など緊急度を要する事項，教育研究環境の改善に資する事項等に分類して，予算規模に応じて決定している。
- ・ 本学の施設整備の長期ビジョンはキャンパスマスタープランとして制定しているが，その実現に向け，毎年度1，2項目を概算要求している。平成18年度は，その内の耐震強度・老朽施設の改修が補正予算で認められ，約5000㎡が改修された。また，平成19年度予算で要求していた，図書館を核とする知の拠点構想が評価され，図書館等の改修が認められた。
- ・ 施設，設備の有効活用を図るため，規程の制定，学内施設の外部利用規程などを整備した。
- ・ 省エネルギー，省資源についてはISO14001認証取得時の環境方針として数値目標を設定して取組み，成果を挙げている。

2) 危機管理への対応

- ・ 大学の危機管理は，災害，情報管理，コンプライアンス，ハラスメント，事故など範囲が広い。これら各々に規程を制定しているが，全体を統括する危機管理規則を制定した。
- ・ 大学で発生する種々の問題について，法的な判断が必要な事例が多くあることから，平成18年度からは弁護士と顧問契約を行い，適切に対処できるよう体制を整備した。
- ・ 研究費等の不正使用については，内部監査制度の充実と合わせて，「北見工業大学における研究活動に係る不正行為に関する規程」を整備した。

各項目共通

国立大学法人評価委員会の本学に対する平成16年度及び平成17年度の評価結果には，改善すべき指摘事項はなく，計画をさらに発展させればよいと判断している。ただ，ヒヤリングの際に意見のあった危機管理体制の整備，及び施設の有効活用に関する部分については，学内にも周知し，平成18年度の計画の中でさらに改善している。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育の成果に関する目標 教養教育は、設置基準にあるように「幅広く深い教養」と「豊かな人間性」を育むことはもちろんであるが、加えて発表力、文章力のような「学術リテラシー」も身に付けさせるとともに、国際観、倫理観等の人間力を高める教育を目指す。 ○ 学士課程の教育の成果に関する目標 学士課程の教育においては、工学専門分野の基礎学力を習得した上で、専門分野及びそれに密接に関連する応用課題についての体験学習を通じて、理解力、判断力、応用力、問題解決力などを高める教育を行う。 ○ 大学院課程の教育の成果に関する目標 大学院教育においては、「科学技術創造立国日本」の担い手となれるよう、高度な専門性の涵養が求められる。そのため、学部教育の基礎の上に、より高度な専門的知識や技術を教授するとともに、留学生・外国人研究者との交流も進め、総合的視野を背景として、国際性、企画力、指導力、創造性を兼ね備えた人材を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【31】教養教育の成果に関する具体的目標の設定 教養教育の重要性はますます増大し、その中で特に、国際感覚を身に付けさせることが求められており、平成16年度までにCALL (Computer Assisted Language Learning) システムを導入して語学教育の充実を図る。また、学部・大学院を通して、コミュニケーション語学力の向上を目指した継続的教育を行うとともに、TOEIC等の英語検定試験によってその達成度を評価し、卒業等の要件に反映させる。また、情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を付加する教育を行う。加えて、平成16年度より、ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育を行う。</p>	<p>【31-1】学部・大学院を通して、外国語によるコミュニケーション能力を備えた学生の輩出を目指した教育を継続して行う。</p> <p>【31-2】情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を備えた学生の輩出を目指した教育を継続して行う。</p> <p>【31-3】ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育を引き続き行う。</p> <p>【31-4】導入したCALLシステムの活用を推進するとともに、活用を促すための広報を充実する。</p>	<p>本学学生の英語力の向上、自己目標達成のため、TOEIC試験を受験する全学生を対象に、受験料(6,615円)の一部(3,000円)を大学が補助することとした。また、5月よりTOEIC試験の受験対策指導を毎週1回延べ25回程度共通講座教員の協力により実施してきた。 この結果、平成17年度の受験者数139人に比べ、平成18年度の受験者数は264人と約2倍に増加するとともに基礎学力、英語コミュニケーション能力の増強が図られた。</p> <p>情報科学の基礎を工科系の教養として身に付けさせるために、情報システム工学科は「コンピュータリテラシー」、機能材料工学科は「機能材料実験Ⅰ」、その他の学科は「情報科学概論」を継続して開講している。</p> <p>これまでは共通教育が中心であった「学術リテラシー」教育を充実するため、各学科とも1年次に導入科目を開講しており、少人数構成でディベート力、発表力、文章力を高めるための科目として継続して活用している。 機械システム工学科などでは、学生実験、卒業研究で発表力を加味した成績評価を行っている。</p> <p>CALLシステムの活用を推進するため、電子掲示板による案内や教員からの呼び掛けにより語学演習室の空き時間における利用を促し、英語の自主学習や共通講座教員の協力によるTOEIC試験対策等に充てている。この結果、平成18年度は、毎月平均延べ900人を超える利用があった。</p>
<p>【32】学士課程における教育の成果に関する具体的目標の設定</p>	<p>【32-1】工学教育の実践的場として、「ものづくり」等を利用し、イベントなどへ</p>	<p>「ものづくり」に対する興味を喚起し、創造力を育成するための科目として、機械システム工学科では「創造基礎」を設けている。この授業の実践的場とし</p>

<p>学士課程の教育は、全学科ともJABEE認定に対応した教育体制の構築を進める。これによって、工学の基礎学力を保証し、国内外で活躍できる人材を輩出する。また、平成16年度に「もの創り工房」を設置し、これらを利用して工学教育を実践的に習得できる場を提供するとともに、各種イベントなどへの参加を推進する。</p>	<p>の参加を継続的に推進する。</p> <p>【32-2】全学科ともJABEE 認定に対応した教育体制を強化し、工学基礎学力の向上を継続的に推進する。</p>	<p>て従来の「もの創り工房」を組み込み、学内共同教育研究施設として設置された「ものづくりセンター」を活用している。また、「生産システム実習」で種々の工作機械を使った「ものづくり」を行っている。</p> <p>なお、小中学生を対象とした本学主催の「おもしろ科学実験」に本学学生を参加させ、子供たちを指導する立場からものづくりのおもしろさを体験させている。</p> <p>土木開発工学科は既にJABEEに認定（平成15年度卒業生から適用）されているが、他学科についても平成20年度は機械システム工学科、電気電子工学科、機能材料工学科が認定にむけて申請の準備をしている。特に、各科目の目的と位置付け及び相互関連を明確にし、工学基礎学力の向上に努めている。</p>
<p>【33】大学院課程における教育の成果に関する具体的目標の設定 教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準を保証する。また、英語を使った授業を拡大し、学生の英語力の向上を図りながら、修了までにTOEIC等で自己目標値を達成させるとともに、平成17年度から優秀な成績を収めた学生の表彰制度を設ける。</p>	<p>【33-1】教育達成度の客観性を明示した上で、学生の能力を多面的に評価し、高度技術者に相応しい水準の保証を継続する。</p> <p>【33-2】優秀な成績を収めた学生やボランティア活動を積極的に行った学生の表彰制度を充実する。</p> <p>【33-3】英語を使った授業を拡大し、学生の英語力の向上を図りながら、修了までにTOEIC等で自己目標を達成させる。</p>	<p>シラバスに教育目標・教育内容・成績評価方法などを明記するなどして教育水準の確保に取り組んでおり、これを引き続き継続して実施している。</p> <p>平成18年度から、表彰制度に基づき、学業成績・人物ともに優れた大学院学生に対しても奨学・奨励賞の表彰を行った。</p> <p>英語を使った授業科目の設定等、各専攻が学生に求める英語能力についての検討を開始し、その結果、大学院博士前期課程においてカリキュラム改正を行い、平成19年度から全専攻において「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」を必修科目とし、英語コミュニケーション語学力の向上を図ることとした。</p> <p>なお、英語コミュニケーション力の充実を図るため、大学院専任の外国人非常勤講師を採用し、教育体制の強化を図った。</p>
<p>【34】卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 学部学生の卒業後の進路は専門性を活かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する。また、平成17年度から、望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識・技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためキャリア教育を充実する。</p>	<p>【34-1】学部学生の卒業後の進路は専門性を活かすことが重要となることから、専門的な資格試験への挑戦を支援する体制を継続して推進する。</p> <p>【34-2】望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を継続して推進する。</p>	<p>情報システム工学科では専門的な資格試験を取得した場合の単位認定科目（実践工学Ⅰ・Ⅱ）を設け、平成18年度は、3人が実践工学Ⅰの単位認定を受けた。また、平成18年度には学生の資格取得意欲向上に向けた方策として、新たに「実践工学Ⅲ」を設けた。</p> <p>なお、土木開発工学科においては、資格試験と関連性の深い科目（「土木技術総合演習Ⅰ・Ⅱ」）を、また、電気電子工学科においては、電気主任技術者の資格取得に必要な科目を引き続き開講している。</p> <p>キャリア教育充実のため、平成17年度から、選択科目Ⅲに「総合工学Ⅰ・Ⅱ」を開講し、企業等に在職している同窓生など幅広い人材を講師に招き、職業観や倫理観に関する講義を継続して実施している。</p> <p>平成18年度は、総合工学Ⅰでは4回、総合工学Ⅱでは8回の特別講演を行った。</p>
<p>【35】教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教育効果の検証は、学生による授業評価として既に実施しているが、今後は、卒業生、企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検することで、常に改善の図れる体制を構築する。</p>	<p>【35-1】卒業生・企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検することで、常に改善の図れる体制の充実・強化を図る。</p>	<p>アンケート調査は、卒業生には毎年、就職先企業等には3～4年毎に実施している。</p> <p>平成18年度は、卒業生及び企業セミナーに参加した企業にアンケートを実施した。これらの調査結果も参考に、平成20年度からの教育組織の改組に際して、教育内容、カリキュラム編成時の改善等を行うこととした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>i) 学士課程 「向学心」を持ち、かつ「もの創り」に意欲を持つ「工学を志す心（工学心）」のある学生が入学することをアドミッションポリシーとしているが、入学後の教育課程においては、低学年では、学生の「好奇心」を「向学心」「工学心」に向かわせることを目標とする。また、中・高学年では、実習、実験、体験学習等を通じ、理解力、判断力、応用力、問題解決能力などを涵養する中で、科学技術の基盤となる基礎学力を確実に習得させることを目標とする。成績評価としては、通常の学力評価に加え、学生自らが主体的に取り組んだ成果も反映できるシステムの構築を目指す。</p> <p>ii) 大学院課程 学士課程を通して「工学」に対する魅力を培い、その上で、問題の「発掘」から「解決」に至るまでの研究を遂行することの重要性を認識した、「向学心」の高い学生が入学することをポリシーとする。入学後の教育課程では、学部教育の基礎学力の上に立脚した専門科目の修得に加え、修士論文研究を通じ自らの独創的発想を育むことの重要性を修得させることを目標とする。成績評価としては、学士課程にも増して、学生の主体的で積極的取り組みを高く評価するシステムを構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>i) 学士課程 【36】 アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実施するための具体的方策 広報活動を活発に行うことにより、本学のアドミッションポリシーを受験生に周知する。そのため、平成16年度より各種広報媒体の活用を積極的に検討するとともに、教職員による高校及び高専訪問を多くの地域で実施する。なお、平成18年度を目標として道外からの志願者への便を図るため、道外試験場の設置を検討する。また、入試に際しては、学生の「向学心」及び「工学心」を面接を通じて把握できる推薦入試枠の拡大を検討する。加えて、生涯学習支援の立場からも、社会人の入学希望者を積極的に受け入れる。</p>	<p>【36-1】 入学志願者確保のため、引き続き各種広報媒体の活用を積極的に行い、本学のアドミッションポリシーを受験生に周知するとともに、大学進学説明会の積極的な展開や教職員による高校訪問を多くの地域に拡大するなど、より一層の入試広報活動の充実・強化を図る。</p> <p>【36-2】 推薦入学者の確保のため、「向学心」及び「工学心」に関する面接等を充実し、推薦入学枠の拡大とともに、入学者の質を確保する。</p> <p>【36-3】 道外からの志願者への便を図るため、道外試験場の設置に向け、その準備作業を開始する。</p>	<p>受験生に対しアドミッションポリシーを周知するため、広報活動を展開するとともに、受験産業が開設する携帯電話用ウェブサイトにも掲載した。また、進学説明会を20数回、高校訪問は100校近くになっており、これらの結果、学部一般入試については、志願者数が前年度比36%増大し、志願者倍率が7.4倍(全国平均4.5倍、本学昨年5.2倍)となり、全国で4位(昨年25位)と飛躍的に上昇した。</p> <p>昨年に比して、推薦入学枠を前年度の15%から19%に拡大するとともに、面接において、「向学心」及び「工学心」を推し測るため、自己アピール等の内容を審査した。また、小論文において、理解した事柄を論理的に、かつ、わかりやすく説明する能力があるかどうかを審査し、質の確保を図った。</p> <p>平成19年度学部一般入試(後期日程)の道外試験場として、初めて関西大学(大阪府吹田市)を借用して実施した。これらの効果もあって、後期日程の全志願者は、前年度より24%増となり、このうち、大阪試験場で受験を希望した者が908人と全体の54%となった。</p>
<p>【37】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教務委員会において、カリキュラム編成を十分に検討し、それぞ</p>	<p>【37-1】 カリキュラム編成を検討し、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請の準備を積極的に進める。</p>	<p>全学科において、JABEE認定に対応したカリキュラムを念頭に、科目間のつながりを明確にするためのフローチャートを作成するなど、常にカリキュラムの改善を図っている。電気電子工学科では、平成18年度からJABEE認定に必要な学習時間(1800時間)を確保するため、4年次学生が実時間数をノート等に記載</p>

<p>れの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE申請を推進する。また、全学的規模での教員の出動が必要となる科目、及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を進める。</p>	<p>【37-2】全学的規模での教員の出動が必要となる科目及びそのような対応により教育効果が高められる科目の整備を引き続き進める。</p>	<p>し、指導教員が確認する実時間数管理を行っている。</p> <p>平成17年度から、全学科教員が連携して実施する科目として、選択科目Ⅲに「安全工学概論」を設定して実施し、危険予知、事故防止、安全確保に関する理解を深めている。</p>	
<p>【38】授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を実施する。また、実践的な教育の一環としてインターンシップ制度の積極的活用を進める。なお、平成16年度から各教員にオフィスアワーを義務付けるが、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を求める。特に、コア科目については、4セメスター制を実施するよう平成18年度までに検討する。</p>	<p>【38-1】少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を継続して実施する。</p> <p>【38-2】各教員にオフィスアワーを義務付けているが、特に、卒論指導を持たない教員には個別学習指導体制への積極的な支援を継続して推進する。</p> <p>【38-3】実践的な教育の一環としてインターンシップ制度の積極的活用を継続的に行う。</p> <p>【38-4】コア科目については、4セメスター制(クォーター制)の実施に向けて検討する。</p>	<p>各学科とも、1年次に少人数対応科目(例えば「機械工学入門」、「電気電子工学総論」など)、また、2年次、3年次にはT・Aを配置した実験・実習科目を開講し、早い時期から個人指導を考慮したきめ細かい教育を継続して実施している。</p> <p>学生には掲示、ホームページ及びキャンパスインフォメーションでオフィスアワーの時間帯の周知を行い、活用を呼びかけている。(平成18年度：教員一人当たり約20件) また、卒論指導を有しない教員は個別学習指導を積極的に進めており、全学的な協力が得られている。(平成18年度：教員一人当たり約42件)</p> <p>インターンシップ制度を継続して促進するとともに、受入企業等の開拓を行った結果、参加者は平成17年度の35人から平成18年度は47人に増えた。</p> <p>コア科目について、4セメスター制(クォーター制)の実施に向けて教務委員会で検討した結果、平成19年度から24科目について試行することとした。</p>	
<p>【39】適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 平成16年度から、成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記する。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価を実施する。 なお、成績不良者に対する勧告制度を確立する。</p>	<p>【39-1】成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記するとともに、その充実を図る。また、成績評価の適正化を図るために、必要に応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価の実施を継続して進める。</p> <p>【39-2】成績不良者に対する勧告制度を継続して運用する。</p>	<p>成績評価項目及び各項目の評価配点に関するガイドラインを設け、適切な成績評価についてシラバスに明記するとともに、平成18年度はこれを継続して実施するとともに、実施内容の精査を行い充実を図った。</p> <p>成績不良者に対して勧告制度(修学指導、退学勧告及び履修制限等)を設け、各学科のクラス担任・個別担任によるきめ細かな指導を継続して実施している。(平成18年度成績不良対象者：75人)</p>	
<p>ii) 大学院課程 【40】アドミッションポリシーに関する目標を達成するための措置 大学院入学者は、自大学出身比率が高いことから、広報活動を通じて、本学の求める大学院生像を他大学受験生にも周知する。また、留学生の受け入れを一層促進するため、平成16年度中にホームページ、広報誌の英語版の充実を図る。また、教育研究組織の見直しを進め、平成20年度までに大学院博士課程の定員増を目指す。</p>	<p>【40-1】ホームページ、広報誌の英語版の充実をさらに図る。</p> <p>【40-2】大学院入学者確保のため、大学院のアドミッションポリシー等を各種の広報事業を通じて、他大学学生、社会人、企業等に広く周知する。</p>	<p>国際交流センターの英語版ホームページを充実させるとともに留学生用の大学案内の見直しを行った。また、概要を記載したパンフレットは、英語版のみならず、中国語版も作成した。</p> <p>大学院のアドミッションポリシーを学生募集要項に掲載し、学内のみならず、工学部を設置する延べ822大学に配付するとともに、ウェブサイトにも掲載した。また、社会人向けに、本学主催の「パネル展」(東京開催)でも配布しアピール活動を行った。</p>	
<p>【41】教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	<p>【41-1】学部課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置づけをシラバスに明記</p>	<p>学部開講科目との関係、大学院で開講されている科目との相互関連を含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認するシステムを構築すること</p>	

<p>学士課程と同様に、それぞれの科目の目的と位置付けをシラバスに明記する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関係も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムを構築する。</p>	<p>する。その際、学部開講科目との関係、大学院開講の他の科目との相互関係も含め、整合性のとれた教育課程になっていることを確認できるシステムを構築する。</p>	<p>とした。平成19年度から、科目の目的と位置付けをシラバスに明記することとしている。</p>
<p>【42】授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 講義科目においても、単なる専門知識の伝授ばかりに終始することなく、学生とのコミュニケーションを密にし、学生の創造性を引き出すための工夫を行う。また、平成17年度から実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義を実施する。平成18年度からは、社会人が職業を有している等の事情により一定期間にわたり計画的に履修することを希望する場合に対応できるよう修学年限に制限を設けない単位制の修了システムを導入する。</p>	<p>【42-1】実践的教育として、企業経験者、特に卒業生による特別講義の実施を継続する。 【42-2】学生とのコミュニケーションを密にし、学生の創造性を引き出すための教育の充実を継続的に進める。 【42-3】修業年限を緩和する長期履修制度を運用する。</p>	<p>学部学生向けに設定した企業経験者、卒業生等による講義（「総合工学Ⅰ」、「総合工学Ⅱ」）を大学院の特別講義として受講させるなど、実践的教育を継続して実施している。 講義、演習を通じて学生とのコミュニケーションの機会を増やし、学生の創造性を引き出すための工夫を継続して実施している。 平成17年度に社会人対象の長期履修学生受入のための学内関係規程を整備し、制度化した。平成18年度入学者から適用し、運用を開始した。</p>
<p>【43】適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 平成17年度からは、成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインをシラバスに明記する。また、修士論文研究への自らの取り組みの経過と結果に関し、指導教員以外の関連する複数の教員に対してもプレゼンテーションの機会を設け、その結果を成績評価に反映させる。</p>	<p>【43-1】成績評価項目及び各項目についての評価配点について、ガイドラインをシラバスへ明示するとともに、その充実を図る。 【43-2】修士論文の発表については、学内の教員を対象にプレゼンテーションの場を設けているが、学外者を含める等、対象者の拡大等の方策を検討する。</p>	<p>評価配点等についてのガイドラインを学部同様に明記しており、これを継続して実施するとともに、実施内容の精査を行い充実を図った。 修士論文の発表については、従来、学内のみに周知していたが、平成18年度修了者分からは、原則学外にも公開した。その発表時期等については報道機関を通じて周知した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	学士課程においては、入学する学生の多様化に伴い、少人数対応の科目、「向学心」及び「工学心」に結びつけるための科目の充実が必要不可欠となる。このことに伴い、教育に対する労力が増大することから、実効性のある教育実施体制と、事務支援体制の構築を目標とする。教育施設・設備面の強化についても図書館機能の充実、情報ネットワークの充実など学生の要望が高い教育環境整備に予算を重点配分する。さらに、教育に関する貢献についても、的確な評価ができるシステムの構築を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【44】適切な教職員の配置等に関する具体的方策 基礎的学力の要請は、少人数教育を基本とすることから、学科及び専攻を超えた教員の協力体制が必要となる。そのため、基礎重点科目に科目担当責任者を配置するとともに、教務委員会を中心に、全学的見地から教職員の配置方針を決定できるシステムを構築する。また、平成17年度には、実践的英語教育を充実するため、ネイティブの非常勤講師等を増員する。</p>	<p>【44-1】実践的英語教育を充実するため、ネイティブ教員等の教育支援体制を強化する。</p> <p>【44-2】基礎重点科目の担当責任者を配置し、教育内容等の充実に向けての検討を開始する。</p>	<p>実践的英語教育を充実するため、平成19年度には英語圏の外国人教員を1名増員することとした。</p> <p>基礎重点科目検討ワーキンググループを設置し、検討を開始した結果、平成19年度からIT活用教育支援システムの導入により数学、物理、英語のコンテンツを作成し、基礎学力の向上を図ることとした。</p>
<p>【45】教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 現有の教育支援設備の有効活用を図るために、平成16年度中にその使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを構築し、空き時間における自習場所として積極的に活用させる。語学学習システムの整備については、平成16年度に最新機器の導入を進める。附属図書館については、増築を検討するとともに、従来の個人学習のためのスペースを拡大し、議論・討論にも活用できる空間を設ける。また、電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を推進する。</p>	<p>【45-1】現有の教育支援設備の有効活用を図るために、その使用状況・予定を教員及び学生が容易に把握できるシステムを活用し、空き時間における自習場所として活用することを積極的に推進する。</p> <p>【45-2】電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を継続する。</p> <p>【45-3】附属図書館については、増築を検討するとともに、従来の個人学習のためのスペースを拡大し、議論・討論にも活用できるスペースを設けるなど、教育研究環境の充実を図る。</p>	<p>講義室の利用が容易に把握できるグループウェア「サイボウズ」を活用して、講義室の有効利用を継続して図っている。</p> <p>平成17年度から整備した電子ジャーナル（出版社；ELSEVIER, Springer, Wiley, Nature, Oxford University Pressの5パッケージ、約3,400タイトル）と文献情報データベース（科学技術振興機構のJDream）の充実を図るため見直しを行った結果、平成19年度も継続することとした。</p> <p>平成17年度補正予算で図書館の一部改修及び増築が実施できた。増築部分には議論・討論の他、共同利用が可能な多目的室を設けると共に地域との交流の場としてコミュニケーションホールを設け、教育研究環境の充実を図った。また、平成19年度予算にてフュージョンセンター改修工事（図書館改修及び第一講義棟）が認められ、地域の知の拠点として人材育成にも貢献することとした。</p>

<p>【46】教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 学生による授業評価など教育の質の改善のために、平成16年度に評価委員会を設置する。また、教育活動の改善につなげる表彰制度あるいは予算配分などのインセンティブ制度を設けるとともに、学長、副学長による改善指導を実施する。さらに、平成16年度より授業の相互参観により、授業方法の改善を図る。</p>	<p>【46-1】公開授業を法人化前より10%程度拡大するよう推進し、相互参観により授業方法の改善を継続的に進める。</p>	<p>教員の授業方法等の改善を図るため、原則全科目を対象に教員相互の授業参観を実施している。公開授業数は平成15年度（44科目）に比べ平成18年度は約5倍（216科目）に増えた。 また、学生の授業評価の低い教員に対し、役員による授業参観を実施し改善提案を行っており、これを継続して実施している。 さらに、各学科3科目以上の相互参観授業を義務付け、この科目には各教員の参加を促し、参観後の授業評価を実施した。</p>	
<p>【47】教材、学習指導法等に関する研究開発およびFDに関する具体的方策 FDに関しては、現在も実施している教務委員会主導の全学的研修を年複数回実施する。また、各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。</p>	<p>【47-1】FDに関しては、教務委員会主導の年複数回の全学的研修を継続して実施する。 【47-2】科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を継続的に推進する。</p>	<p>平成18年度のFD活動として、新任教員対象のFD研修、ワークショップ及び同報告会を実施した。 ユニークな学習指導法や新たな教材開発を行った個人又は教育プロジェクトに対して教育優秀者表彰制度（「エクセレントプログラム賞」）を継続して実施しており、教育内容の改善に効果を上げている。</p>	
<p>【48】他大学との共同教育等に関する具体的方策 他大学との連携を深める中で、より魅力ある科目の設定を含め、様々な議論のできる協議会をこれまでにも設けているが、今後も発展させる。また、SCS、インターネットを利用した他大学との共同教育についてもさらに推進する。</p>	<p>【48-1】インターネットを利用した他大学との共同教育をさらに推進する。</p>	<p>北海道大学が中核となり、本学を含む7大学の大学院が共同で実施している「派遣型高度人材育成プラン」に係る北海道大学大学院情報科学研究科との学生交流協定に基づき、本学情報システム工学専攻の学生11名がテレビ会議システムを利用し履修した。</p>	
<p>【49】学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項等 従来の学科・専攻科のみに依存した教員配置・教育システムから、大学全体から見て教育効果が向上するシステムへ移行させるため、教員配置の弾力的運用のもとで教育を実施できる体制に変更する。</p>	<p>【49-1】教育の効果が高められるような教員配置の弾力的運用体制の構築に着手する。</p>	<p>教育研究組織検討委員会を設置して、教育研究組織の見直しを行った結果、平成20年度から、教員は学科配属から工学部配属とし、教育内容・学生指導の責任は、専門性のある教員グループが担うことを基本とした、柔軟な人事体制を構築した。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生の支援に関する目標

中 期 目 標	学生のニーズを正確に把握し、北見工業大学への入学から卒業に至る、学習・研究及び生活の全ての面で支援体制を充実・強化させることにより、留学生等を含むすべての学生が、在学中快適な学園生活を享受できる環境を作り出すように努める。具体的な学生への対応は、奨学金などの経済支援、健康管理、修学相談、就職相談など多様となるが、充実したキャンパスライフを支援するための相談機能の充実は重要である。また、課外活動施設、学生寮、福利厚生施設などの施設面の他、情報サービス機器や課外活動備品など設備面での環境整備にも努力する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【50】学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任を持って対応する担任制度を確立する。また、平成17年度より父母懇談会などを年3回程度開催し、学生の学習状況を大学と父母が連携して支援できる体制を取る。なお、専門性の高い教務事務を配置するとともに、平成16年度に「学生よろず相談室」を開設し、専門相談員を置きながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に関しても十分対応可能なシステムの確立を図る。</p>	<p>【50-1】個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する担任制度を継続的に運用する。</p> <p>【50-2】「学生よろず相談室」を活用し、専門相談員をおきながら、保健管理センターの医師、看護師らと連携を図り、健康管理を始め精神的な面における相談に関しても積極的に対応するとともに、生協とも連携を図り、食生活面での相談体制を確立し、学生生活のトータルケア体制の構築を図る。</p> <p>【50-3】父母懇談会などを年に3回程度開催し、学生の学習状況を大学と父母とが連携して支援できる体制を継続する。</p>	<p>既に土木開発工学科を始めとする3学科において、教員1人が数人の学生を受け持ち指導する個別担任制度を確立している。 平成20年度入学者からは全学科で対応する方針である。</p> <p>「学生よろず相談室」では、クラス担任、保健管理センターの医師、看護師、非常勤カウンセラー(臨床心理士、週2回)、あるいは学外医師等とも連携し、学生の修学、メンタルヘルス、その他の学生生活における諸問題についての相談業務に対応している。また、食生活面での相談体制には、保健管理センター・生協とも連携を取り、栄養相談等を実施した。 平成19年度からは、トータルケア体制推進のために学生支援センターを設置し、相談員を増強することとした。</p> <p>春季が札幌、秋季が道外及び本学(北見)と年3回実施しており、大学の動向及び学生の学習状況の説明を行うとともに、学生個々の成績等についても個別に対応し、修学支援体制の充実を図っており、これを継続して実施している。 なお、平成19年度は4カ所で開催することとしている。</p>
<p>【51】生活相談・就職支援等に関する具体的方策 学生の生活面の相談は事務部に担当の窓口を設け、内容によって「学生よろず相談室」等との連携を図る。就職活動の支援に関しては、全学的な就職説明会を充実させるとともに、従来からの相談窓口を充実させ、Webなどでも対応できる支援システムを構築する。</p>	<p>【51-1】学生の生活面の相談には学生支援課が常時対応し、内容によって「学生よろず相談室」等との連携を図る体制を維持し、さらに充実させる。</p> <p>【51-2】就職活動の支援に関しては、全学的な就職説明会を充実させるとともに、従来からの相談窓口を充実させ、Webなどでも対応できる支援システムをさらに充実させる。</p>	<p>日常的に学生等からの相談窓口となる教職員を育成するとともに、平成19年度から「学生よろず相談室」を組み込んだ「学生支援センター」を設置し、相談体制を充実することとした。</p> <p>キャリア教育の一環として、1・2年次を対象に就職への意識付けのための「就職ガイダンス」、3・M1年次を対象に、企業・業界の動向について学ぶ「合同企業研究セミナー」を実施した。参加企業延べ114社、参加学生数延べ407人と好評であった。 また、求人情報の一元化を始めとする全学的に共有できる就職支援システムを構築するとともに、平成19年度から「学生支援センター」に就職支援室を設置し、就職支援体制の充実を図ることとした。</p>
<p>【52】経済的支援に関する具体的方策 奨学金制度、学生寮など、従来</p>	<p>【52-1】奨学金制度、学生寮など、従来の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題</p>	<p>安心して学生生活を送るため、生協などと連携して、下宿・アパートのあっ旋や、学内放置等自転車を整備して、格安で販売するなど日常生活の支援を充実した。</p>

<p>型の経済支援の他、生協などと連携して日常生活への支援も充実させ、経済的問題で学業に影響が生じないような支援体制を検討する。</p>	<p>が学業に影響を及ぼさないような支援体制を継続する。</p> <p>【52-2】優秀な大学院学生を確保するため、外部資金等による授業料免除及び奨学金制度を充実する。また、地域の要望に対応して、大学の後援会組織である「KITげんき会」の支援により、地元就職を希望する学生を対象に新たな奨学金制度を設ける。</p> <p>【52-3】地域住民に対する福祉活動を目的とした学生ボランティアサークルへの支援を行う。</p>	<p>平成18年度から「北見工業大学後援会（KITげんき会）」及び外部資金の拠出金による「北見工業大学大学院生奨学金支給制度」を設け、博士後期課程4人に支給している。また、入学料及び授業料についてもこの原資等による免除制度を設け、入学料は、社会人入学生4人が全額免除、授業料は、博士前期課程で大学卒業時の成績優秀者7人が通年で半額免除、また、前後期を通して博士後期課程で延べ11人が全額免除、延べ25人が半額免除された。</p> <p>8月に北見市で開催された北海道障害者スポーツ大会運営に、ボランティアとして参加した学生5人に対し、表彰規程に基づき「ミント賞」を授与した。また、学生ボランティアサークルの組織化に向け、個々にボランティア活動を行っている学生及び生協学生委員と懇談を行った。</p>	
<p>【53】社会人及び国際化等に対する配慮 生涯学習支援の立場から、科目等履修システムと受講可能科目のPRなどを、Webを利用するなどして積極的に展開する。 国際化に関しては、平成16年度に留学生相談室と事務機構を一体化した国際交流センターを設け、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る。</p>	<p>【53-1】科目等履修システムと受講可能科目のPRなどを、Webを利用するなどして積極的に展開する。</p> <p>【53-2】国際化に関しては、教員と事務員の組織を一体化した国際交流センターにおいて、留学生への支援と国際交流の充実・発展を図る体制を維持する。</p>	<p>本学のホームページを充実させ科目等履修システムを積極的にPRしている。</p> <p>留学生の健康管理、在留資格手続、奨学金、宿舎の支援業務を始め、地域との交流の支援を行った。月1回行っているインターナショナルコーヒアワーは毎回40～50人の参加があり、市民との交流が広がっている。 なお、健康管理については、一般定期健康診断のほかに留学生健診として採血検査及び保健指導等を保健管理センターで実施している。 2006年8月20日～8月27日、本学学生10人及び教職員2人が韓国慶尚大学校工科大学を訪問し、短期交流研修を実施した。さらに、2006年9月3日～9月13日、本学学生8人及び教職員2人が中国哈尔滨工程大学を訪問し、中国語短期研修プログラムを実施した。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>研究面では、これまで培ってきた特色ある研究分野、高い水準にあると評価を受けている研究分野、あるいは地域の特質や産業の背景、及び要請等の高い研究分野に重点化し、その研究水準の向上と成果の社会への還元を目指す。したがって、研究分野は、基礎的分野から応用的な分野までとなることは当然であるが、学会活動を中心としたその学術水準は、各研究分野において国際的にも評価される水準となる必要がある。</p> <p>一方、社会への還元を中心とした実用化を目指す応用研究は、地域に根差した研究を進展させる中で、雇用創出などの経済効果の高い産業の創生、商品化につながる特許の取得等を積極的に推進することが目標となる。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【54】 目指すべき研究の方向性 本学が目指すべき研究の方向性については、立地環境に基づく「個性化」と将来性等を考慮した上で、重点化と水準の「高度化」を図る必要がある。本学は日本で最も寒い地域に位置していることが一つの「個性」であるので、その立地環境を最大限に活かした寒冷域工学の拠点形成を目指すことで、その研究成果の地域・社会への積極的還元を図る。また、これまでの実績を活かして、重点分野を中心に学際的分野でのシーズ開拓を図りながらも、ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を推進し、特色ある研究の育成を通して、本学としての研究の「個性化」と「高度化」を図る。</p>	<p>【54-1】 ポテンシャルの高い研究分野のプロジェクト化を引き続き推進する。</p> <p>【54-2】 地域の特性である寒冷地に関する研究等を育成し、本学の研究の「個性化」と「高度化」を図る。</p>	<p>平成17年度に14研究推進センターを設置し、平成18年度に一部名称・構成員等の見直しを行い、引き続きプロジェクト化を推進している。</p> <p>プロジェクト全体での外部資金獲得状況は、平成17年度に比べ、件数で13%、金額で44%の増加、研究業績としての研究論文数は11%の増加となっており、活性化している。</p> <p>寒冷地の特性を活かした研究成果のひとつ「翼型新防雪柵」は、製品化されて好評を博し既に40数km設置された実績を持ち、その功績が評価され、研究者は平成18年度「文部科学省大臣表彰（科学技術賞技術部門）」を受けた。</p> <p>さらに、GPS・GISを利用した無人除雪システムの研究も進められており、地域の特色を生かした研究成果の積極的な社会還元を目指している。また、オホーツク地域環境保全研究推進センターでは平成19年3月に環境問題フォーラムを、寒地地震防災研究推進センターでは平成18年11月に災害再考フォーラムを開催し、地域・社会へ積極的に成果を還元している。</p>
<p>【55】 大学として重点的に取り組む領域 北見工業大学は寒冷地域のニーズに基づく研究にも心がけているが、これは単に地域に還元するばかりでなく、先進国の多くが寒冷地に位置していることから世界に発信できる研究分野になると考えている。</p> <p>そのような観点から、従前より評価の高かったエネルギー・環境関連分野、寒冷域の社会基盤関連分野、地域社会とのつながりもあるバイオ・材料科学分野を充実</p>	<p>【55-1】 医工連携研究や福祉支援関連研究など新たな研究分野の開拓を継続する。</p>	<p>北見市の医工連携研究グループとの連携、及び近隣自治体との福祉関係の共同研究も進行中で、「医工連携フォーラム」は10月3日に開催した。</p> <p>また、JSTとの共同研究である「バイオ関係技術による生活改善食品開発研究」の成果として、既にハマナスを原料とした商品が完成したことが評価され、更なる成果拡大を図るため、地域共同研究センターにJST研究成果活用プラザ北海道「医食ゲノミクス研究室北見分室」が設置され、活動を開始した。</p>

<p>し、農学分野との連携拡大も目指す。さらに、近年急速に発展している情報科学分野では、福祉支援関連研究を推進する中で、医学分野との連携のもとに新たな研究分野を創出する。</p>			
<p>【56】成果の社会への還元に関する具体的方策 従来、研究成果の社会への還元の窓口は、主として地域共同研究センターが行ってきたが、平成16年度から、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が中心となって推進する体制に移行する。ここでは、企業のシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築く。また、地方公共団体などの審議会などにも参画し、地域の環境保全や都市計画などに関する取り組みに研究成果を反映させる。</p>	<p>【56-1】地方公共団体などの審議会などにも参画し、地域の環境保全や都市計画などを積極的に支援する。</p> <p>【56-2】企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築き、研究成果の地域・社会への還元のさらなる推進を図る。</p> <p>【56-3】研究成果の社会への還元は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が中心となって継続的に推進する。</p>	<p>国、道及び地方自治体の各種審議会に参画し、地域再生、科学技術の振興、環境の保全等各種施策を積極的に支援している。平成18年度は、交通政策審議会委員などに延べ19人が参画している。</p> <p>北見市とのコンソーシアム契約は2件、北見工業技術センターとのコンソーシアム契約も1件採択となった。また、科学技術振興機構のシーズ発掘試験に対しては51件の応募があり、7件の採択となった。</p> <p>なお、企業へのシーズの提供、ニーズの把握については今年度アンケート調査を実施した。さらに、北見市産学官連携推進協議会が北見市より諮問を受けた「北見都市圏産業振興ビジョン」の一翼を担う「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」の採択を受け事業を開始した。(平成18年度受講者13人/当初予定定員10人)</p> <p>共同研究の実績、研究会等の開催などの情報をホームページを通じて発信している。また、14の研究推進センターを設置し、平成18年度はセミナー・講演会等を32回開催し、研究成果の社会への還元を図っている。</p>	
<p>【57】研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 研究水準の向上、成果の還元についての検証には的確な評価が必要になる。したがって、中期計画期間内における研究者個々の研究目標の明確化を図った上で、大学院担当教員としての水準を維持するため、教員資格審査を定期的に行う。また、地域的特色のある研究や地域企業との共同研究については、企業等の満足度などを定期的に調査し達成度の評価を行う。</p>	<p>【57-1】中期計画期間内における研究者個々の研究目標を明確化し、研究の活性化を図る。</p>	<p>各教員に研究目標及び今後3年間の研究成果の見通しを明確にさせている。これらの効果によって、教員一人当たりの年間学術論文数が法人化前と比較して平成18年度は20%以上増加した。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

研究組織の弾力的運用を行うため、重点研究分野にある比率で教員を配置し、大型プロジェクトを構成し得る組織を構築する。したがって、この中期目標期間の教員採用については、最重点分野を中心に優秀な研究者の採用を進める。また、有能な若手研究者・女性研究者・外国人研究者の任用を促進し、教員採用の公募制の徹底と任期制の導入により、研究者の流動性を高める。なお、研究の活性化には有能な研究者とそれを支援するスタッフが必要であるが、近年RAや非常勤研究員の採用の自由度が増大しているため、この制度を最大限活用する。また、技術的基盤を支える技術職員の役割も重要であり、これら人的資源の有効活用を図り、効率的・効果的な研究支援体制を構築する。

さらに、研究専念時間を確保するとともに、研究スペース・設備の効果的な運用のためのシステムを構築する。特に、優秀な若手研究者の研究専念時間を確保し、高額機器の有効活用を図るための制度を構築する。

研究の質の向上及び改善は、研究の重点化による規模の拡大、研究支援体制の整備、適切な評価システムが機能して進展する。そのため、大学評価・学位授与機構と今後設置を進める北見工業大学の評価委員会の評価結果をもとに、待遇面への反映あるいは改善命令が出せるようなシステムを構築する。

また、北見工業大学の教育研究の活性化、高度化、個性化を推進するためには、現在設置されている地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの充実が重要であり、これらと教育研究組織の一体的な運営体系を検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【58】適切な研究者の配置に関する具体的方策 研究の個性化・高度化・活性化のため、学科・大学院の見直しを行い、平成18年度までに教育組織と研究組織の流動化が可能な組織に再編する。したがって、採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、平成16年度から教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する。</p> <p>また、平成16年度に技術部の組織改革を行い、技術職員の配置は全学共通業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置が可能な組織とするとともに、間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用を中期目標期間内に30%程度増員する。</p>	<p>【58-1】採用する教員が担うべき研究分野などの方針は、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する体制を強化する。</p> <p>【58-2】技術部を技術職員の全学共通業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を可能な組織とする体制を維持するとともに、技術職員の専門性を高めるため、研修等の充実を図る。</p> <p>【58-3】間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用の拡大を継続する。</p> <p>【58-4】研究の個性化・高度化・活性化のため、学科・大学院の見直しを行い、教育組織と研究組織の流動化が可能な組織再編に着手する。</p>	<p>教員の採用にあたっては、学長が研究分野を定めた3ヵ年計画を毎年提案し、教育研究評議会で審議した後、役員会で決定し、その計画に従って公募を行う体制を継続しており、重点化を考慮した教員配置が推進されている。</p> <p>技術職員は全学共通業務・重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を行った。また、技術部技術職員研修を実施するとともに、他機関での研修にも技術職員を派遣し、全学的視野に立った技術支援への意識改革を図った。なお、組織替えしたものづくりセンターと技術部とが連携し、教育研究支援体制の充実を図っている。</p> <p>平成18年度は、重点研究分野を中心に非常勤の研究員、技術員を13人採用したが、このうち、外部資金による技術員を2人採用している。</p> <p>教育研究組織検討委員会を設置し、検討を行った結果、教員は従来の学科配属から工学部配属とした学科横断的なグループに移行すること、また、4重点研究分野の14研究推進センターのいずれかに参画することを推進することとした。なお、大学院の見直しについても基本構想が了承された。</p>
<p>【59】研究資金の配分システムに関する具体的方策 運営費交付金は予算項目の弾力</p>	<p>【59-1】個々の教員に対しては、評価委員会において研究評価を実施し、この結果を尊重しながら役員等で研究費配分を決</p>	<p>教員評価制度に基づいた教員個々のデータを大学評価委員会で評価し、その結果を尊重しながら役員等で教育研究費配分を決定する制度を継続している。</p>

<p>化が可能になることから、平成16年度から重点化研究分野のプロジェクト研究に対しても重点配分を実施する。また、個々の教員に対しては、平成16年度に設置される評価委員会において研究評価も実施し、この結果を尊重しながら役員会で研究費配分を決定する。</p>	<p>定する制度を継続する。</p> <p>【59-2】重点化研究分野のプロジェクト研究に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する制度を継続する。</p>	<p>現在重点化研究分野のプロジェクトに対して学長裁量経費の約30%(26,900千円)の重点配分を行った。</p> <p>また、本経費に係る研究成果等については、実施報告書により評価を行う。</p>	
<p>【60】研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 各研究分野、各学科内における研究スペースの有効活用のため、平成16年度から研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的、弾力的に運用できるシステムを構築する。また、平成18年度までに工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器の予算措置と整備計画を立てるとともに、現有設備・機器の有効活用も含めた運用を検討する。</p>	<p>【60-1】研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的・弾力的に運用する制度を継続する。</p> <p>【60-2】工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器の予算措置と整備計画を立てるとともに、現有設備・機器の有効活用も含めた運用を制度として推進する。</p>	<p>教育研究管理スペース運用WGを設置し、研究・教育・管理スペース等の配分比率を定期的に見直し、効率的・弾力的に運用する制度を強化するための検討を行い、施設等の有効活用に関する規則及び施設等の有効活用に関する点検・評価実施要領を制定するとともに、教育研究施設の有効活用に関する規程の充実に努めた。</p> <p>設備整備マスタープラン（暫定版）を策定するとともに、現有設備・機器の運用については、昨年度設けた退職者保有機器の運用制度により、有効活用を努めている。また、現在、自然科学研究機構（分子科学研究所）を中心に化学系の教育研究組織を持つ全国の国立大学法人で組織された「化学系研究設備有効活用ネットワーク」において進められている設備の復活再生計画、新規機器購入計画及び地域共同ネットワークの導入計画に本学も参加しており、機器の共同利用のための整備を目的とした取組みを推進している。</p>	
<p>【61】知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策 知的財産戦略に対する取り組みは、今後の大学運営の重要な項目の一つと考えており、研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進するなど、教員の意識改革を図る。また、平成16年度から弁理士をコーディネーターとして契約し、知的財産権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける。特に、新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、それらの管理体制を確立するため、平成16年度から知的財産本部を立ち上げる。また、特許取得に対するインセンティブ制度を構築し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元なども制度化する。なお、特許活用を促進するため、既存TLOなどの組織と連携するとともに広報にも努める。</p>	<p>【61-1】弁理士の資格を持つ者を客員教授として採用し、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける体制を継続的に推進する。</p> <p>【61-2】研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進するなど、教員の意識改革を図る体制を継続する。</p> <p>【61-3】新しいアイデアは学生などからも提案されることがあるので、ホームページ等を利用し、それらの管理体制を確立する。</p> <p>【61-4】特許取得に対するインセンティブ制度を活用し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元なども制度化し、継続する。</p> <p>【61-5】北海道TLOなどと連携して知的財産の創出を継続的に推進する。</p>	<p>弁理士の資格を持つ客員教授を任用し（3人）、ことあるごとに知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導を受ける体制を強化している。</p> <p>知財セミナーの開催、ホームページ、学内メールなどを通じて啓蒙活動を行い、卒業研究、修士論文あるいは学会等で発表を行う前に出願するよう、意識改革の啓発を促す体制を継続している。</p> <p>知的財産本部のホームページを立ち上げ、学生等から新しいアイデアなどを提案できる体制を確立している。</p> <p>規程等を整備し、特許等収入の個人還元を行っており、平成18年度は1件の権利譲渡により、6万円を還元した。</p> <p>包括連携協定を締結している北海道TLOに、知財の技術移転性の評価を4件、研究成果の評価を7件依頼し、技術移転を推進している。</p>	
<p>【62】研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 役員会は、大学評価・学位授与機構と本学の評価委員会の評価結果に基づき、個人研究、プロジェクト研究の成果を評価するが、成果が十分でない場合には問題点を</p>	<p>【62-1】個人研究、プロジェクト研究の成果を検証し、役員会等が改善指導を行う。</p>	<p>プロジェクト研究の進捗に併せ、平成19年1月に14研究推進センターパンフレットのリニューアル版を作成し発行した。このプロジェクト研究の成果を検証するために、成果報告書を取りまとめた。また、個人に対しては、学長裁量経費を配分した者について成果報告書の提出を求め、今後の対応資料とした。</p>	

<p>明確にし、研究者個人及びプロジェクトリーダーに改善等の指導を行う。なお、中期計画期間の中間で報告書の提出を求め、進捗状況を評価するとともに、計画変更などの指摘が可能な体制を確立し、研究の高度化・活性化に努める。</p>			
<p>【63】全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 全国共同研究はまだ少ないが、科研費における重点分野などへの応募を推進するとともに、高度な研究設備を持った研究センターなどとの共同研究を促進するため、優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を設ける。 なお、学内共同研究は既にプロジェクトとして進められているが、これらのプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、平成18年度までに各研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、重点化分野ごとに研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める。</p>	<p>【63-1】学内共同研究はプロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。また、各重点研究分野にプロジェクトリーダーを置くことで、研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める制度を継続する。</p> <p>【63-2】科研費の重点分野への応募を推進するとともに、高度な研究設備を持つセンターとの共同研究などを促進する。</p> <p>【63-3】優れた共同研究成果を挙げている研究を支援する制度を継続する。</p>	<p>平成17年度から、4つの重点研究部門のもとに14の研究推進センターを設置し、競争的資金獲得の申請を推進するとともに、各研究推進センターの申請に基づいて学長裁量経費を重点的に配分した。 また、各部門に部門長（プロジェクトマネージャー）、各センターにセンター長（プロジェクトリーダー）を置き、研究の推進と質の向上を図るとともに、平成18年度はセミナー・講演会等を32回開催し、研究成果の社会への還元を図っている。</p> <p>14研究推進センターを中心として科研費の重点分野への応募を推進した結果、申請件数が前年比2%増加（平成17年度149件、平成18年度152件）し、平成19年度継続を含め、特定研究2件、基盤研究A3件、若手研究A1件が採択された。また、高度な研究設備を持つ国立極地研究所や国立環境研究所等の大学共同利用機関との共同研究の公募に対し積極的な応募を行っている。 （平成18年度9件）</p> <p>サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）では、客員教授等による外部評価制度を採り入れ、その評価結果に基づき、申請プロジェクトの採択と予算の傾斜配分方式の制度を引き続き実施している。</p>	
<p>【64】学部・研究科・附属研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 これまで本学の産学官連携の中心的役割は、地域共同研究センターが担ってきたが、新設されたSVBLはインキュベーション機能を備えていることと、主要課題が地域性の強いものであることから両者を一体化し、地域連携・研究戦略室を支援組織としながら共同研究、産業化支援などを推進する。また、本学の研究重点分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターも、バイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターもバイオ・材料研究分野と一体化することが機能的なシステムとなる。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の运营管理・研究支援を考え、情報科学分野及び附属図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化を早期に図る。</p>	<p>【64-1】本学の重点研究分野の一つである寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターもバイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターをバイオ・材料研究分野と一体化し機能的なシステムとする。さらに、情報処理センターは、本学の情報システムの要であるが、今後の管理運営・研究支援を考え、情報科学分野及び附属図書館等と連携した情報システムの集中化・機能化を推進する。</p> <p>【64-2】地域共同研究センターあるいはSVBLのインキュベーション機能の拡充を図る。</p>	<p>本学の学内共同教育研究施設である4センターと4つの重点研究部門をそれぞれ一体化し機能的に運営することとし、各センター長（プロジェクトマネージャー）が統括する体制としている。 研究支援体制として、附属図書館と情報処理センターが連携し、本学の研究成果（論文等の電子ファイル）を収集・保存し、学術情報をインターネットを通して発信するための計画「機関リポジトリ」を構築し、850件のコンテンツ数で平成19年6月に公開する。</p> <p>地域共同研究センターにおけるインキュベーション活動は、平成18年度から1件増加し、2件となった。 また、JSTとの共同研究におけるインキュベーションに近いものとして、「バイオ関係技術による生活改善食品開発」研究の成果が評価され、更なる発展を図るため地域共同研究センターにJST研究成果活用プラザ北海道「医食ゲノミクス研究室北見分室」が設置された。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他に関する目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>地域社会との連携・協力を促進するため組織として、北見工業大学には、地域住民代表、企業代表、自治体代表等が委員となった地域懇話会、及び地域共同研究センターが支援するために設立された推進協議会などがあるが、平成14年度にこれらを統括するため産・学・官の代表で作る北見地域連携推進協議会を発足させ、広く地域社会のニーズを収集し、情報発信ができるように改めている。この活動はスタートしたばかりであるが、学内の地域連携・研究戦略室との連携を整備し、地域社会への研究面、教育面でのサービス体制を確立する。</p> <p>国際的な連携・協力には、教育面と研究面での対応が必要である。教育面では留学生の受け入れと北見工業大学学生の海外派遣とがあるが、交流協定校の拡大を図り、短期留学生の相互交流を増大させる。研究面では国際共同研究などを推進するとともに、これまでの北見工業大学の研究成果などを発展途上国などに還元する。また、協定大学の研究者との相互交流を進めるために、定期的に国際シンポジウムを企画する</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【65】地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策</p> <p>平成16年度より、地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするため、地方自治体あるいは関連研究機関などとの協議会である北見地域連携推進協議会の開催頻度を高め、情報収集・情報発信を進める。大学発信のサービスは多様であるが、サービスを受ける対象者としての学生、一般社会人、技術者の要望に沿ったものである必要があり、またそのレベルに応じたものとする必要があることから、ニーズの調査を定期的実施する。特に、平成16年度から、小、中、高校生向けの公開実験等を拡大し、科学への興味を喚起する企画を強化する。</p>	<p>【65-1】地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするために、北見市産学官連携推進協議会を積極的に活用し、新産業創出の支援体制など活動内容をさらに充実させる。</p> <p>【65-2】小、中、高校生向けの公開実験・講演等のニーズを調査しながら拡充し、科学への興味を喚起する企画をさらに強化する。</p> <p>【65-3】北海道中小企業家同友会オホーツク支部との包括連携に伴う連携事業をさらに推進する。</p> <p>【65-4】地域に対して公開講座、社会人向け講演会などの実施に対するニーズの調査を行う。</p>	<p>本学が文部科学省の採択を受けた「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」の実施に向け、北見市産学官連携推進協議会への協力要請を行い、新産業創出の支援について活動を開始した。また、同協議会構成員の北見工業技術センター運営協会が経産局から採択を受けた「平成18年度産学連携製造中核人材育成事業」について本学が再委託を受け、当該人材育成事業への協力活動を開始した。地域社会と本学の更なる連携・協力を図るため、地域共同研究センターに「オホーツク産学官融合センター（北見商工会議所より担当者派遣）」と「中小企業基盤整備機構北海道支部北見オフィス（中小企業基盤整備機構から担当者派遣）」を設置し活動を開始した。</p> <p>小中学生を対象としたおもしろ科学実験は、平成18年度に実施テーマの一部変更、実施場所の変更等の見直しを行った結果、前年を上回る356人が参加した。実験終了後参加者を対象としたアンケートで98%から「面白かった」「まあ面白かった」の回答を得ている。</p> <p>また、大学祭と併せ開催された「キャンパス公開ツアー」については、昨年度から実施テーマが更に2テーマ増え、2日間で延べ546人が各実施テーマを訪れるなど好評であった。</p> <p>平成18年度からは、本学も北海道中小企業家同友会に入会し、より密接な関係を構築した。本学が採択を受けた「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」は、まさに経営が厳しさを増しているオホーツク圏中小企業の建築業界等の業種転換を助成するもので、緊密な連携のもとで実施している。</p> <p>公開講座・パソコン教室の受講者に対しニーズ調査を実施し、次年度以降の実施計画に反映させている。</p>
<p>【66】産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	<p>【66-1】開設したサテライト・オフィスを首都圏及び道央圏における活動拠点と</p>	<p>東京サテライトにおいては、本学所有の特許に係る技術説明会及びパネル展を12月9日に開催した。札幌サテライトでは、本学卒業者を対象に「技術士養成</p>

<p>産学官連携の柱である共同研究は、外部資金を導入した 教員に対して研究費を上乗せする制度を取り入れた結果、40%近くの教員が実施するまでとなったが、計画期間内に50%程度の教員が産学官連携に係わるよう、情報提供などのシステムを整備する。その方策として、平成16年度中にサテライト・オフィスを開設するとともに教員紹介をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開を進める。</p>	<p>して、情報の収集や学生募集などのPR活動等に積極的に活用する。</p> <p>【66-2】産学連携に関しては一部大学間で交流が始まっており、これらの支援体制をさらに強化する。</p> <p>【66-3】研究者総覧の日本語版に続き英語版をホームページに掲載し、研究テーマ等の公開をさらに推進する。</p> <p>【66-4】外部資金を獲得する教員の比率の拡大を中期期間中に50%を目標としていることから、10%以上の増大を図る。</p>	<p>支援講座」を月2回開催している。平成18年度は17人が受講している。</p> <p>首都圏及び道央圏を中心とした入学志願者等への利便を図るため、東京・札幌両サテライトに募集要項等を置き、ホームページ上でも周知している。また、両サテライト・オフィスに産学官連携コーディネーターを配置し、情報収集、PR活動を行っている。</p> <p>産学連携に係る大学間連携は帯広畜産大学と既に実施中だが、「新時代工学的農業クリエイター人材創出プラン」の実施に向け、さらに東京農業大学との協力体制を構築した。(座学16科目中東農大5科目、帯畜大2科目を担当)</p> <p>英語版研究者総覧をホームページに掲載し、著書・論文リスト等を随時最新データに更新して公開を推進している。</p> <p>外部資金(科研・共同・受託・寄附)については、件数ベースで前年比で約8.5%増(平成17年度213件、平成18年度231件)、金額ベースで約52%増加(平成17年度265百万円、平成18年度403百万円)しており、右肩上がり維持している。教員比では8.5%増で、分担研究者を含めると延べ数で前年比27%増(平成17年度156人、平成18年度199人)となっている。</p>
<p>【67】他大学との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>本学の周辺には4私立大学が設置されており、平成14年度にこれらの大学間との連携を密にするため単位互換協定を締結しており、教育面での連携が始まっているが、実効ある交流が必要であるので、単位互換だけでなく融合分野の科目設定等も進めるため、平成16年度までに協議機関を設置する。研究面においても一部大学間で交流が始まっており、これらの支援体制も強化する。</p>	<p>【67-1】周辺大学との間に設置された協議機関において、融合分野の科目設定等を進めるための協議をさらに進展させる。</p>	<p>平成18年4月から、北海学園北見大学が札幌市に移転したため、本単位互換協定から脱退した。</p> <p>現在は、東京農業大学生物産業学部、日本赤十字北海道看護大学及び本学との3大学で実施している。さらに、各大学との連携及び単位互換を推進するため、受講方法の改善(eラーニングの活用)やカリキュラム以外での教育面での相互協力などについて積極的に協議を行っている。</p>
<p>【68】諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>これまで、教育面での国際交流は受け入れが中心であったが、本学学生の国際化を進めるには海外派遣事業も重要であるので、毎年10人程度の派遣が可能なように資金面での支援体制を充実させる。</p> <p>研究面では国際共同研究が始まっているが、研究水準の向上のためには、件数の増大が必要である。このため、本学研究概要の広報の充実を図るとともに、協定大学の研究状況の情報収集を行い、平成18年度までに2、3の外国大学と共同研究推進のための協定を結ぶ。</p> <p>また、外国人研究者の招聘事業への応募は、本学研究分野と関連の深い先端的研究者を中心に推進する。</p> <p>平成16年度には、交流協定校などが参加する国際ワークショップ</p>	<p>【68-1】本学学生の海外派遣を充実するための資金的支援体制を充実する。</p> <p>【68-2】外国人研究者の招聘を重点研究分野あるいは先端的分野で推進する。</p> <p>【68-3】外国の大学等と国際共同研究推進のため協定を拡大する。</p> <p>【68-4】国際シンポジウムを計画的に実施あるいは積極的に協賛する。</p>	<p>従来の海外派遣のための助成に加え、北見工業大学後援会(KITげんき会)の発足により、語学研修プログラムへ参加した21人が旅費の助成を受けるなど、資金的支援の体制が充実した。</p> <p>SVBLで実施している外国人研究者招聘を学内公募した結果、平成18年度は、中国から1人、アメリカから1人の研究者を招聘し研究を推進している。また、日本学術振興会事業によりバングラディッシュから2人の研究者を招聘した。</p> <p>ロシア科学アカデミーとの協定に基づき、南バイカル湖においてメタンハイドレートの調査を行った。また、アラスカ大学との間で共同研究の可能性と交流協定締結について事前協議を終了した。</p> <p>さらに、NEDOの「水素安全利用基盤技術開発事業/水素に関する共通基盤技術開発」への応募採択を受け、北京大学(中国)とモナッシュ大学(オーストラリア)との国際共同研究を開始した。</p> <p>ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業「大学生交流プログラム」で「ユネスコ世界遺産国際シンポジウム」を実施した。また、平成18年11月に水処理技術国際シンポジウムを開催した。さらに、中国武漢科技大学において本学共催の国際ワークショップ(IWMST2006)を実施した。</p>

<p>を開催するが、中期計画期間内に国際シンポジウムを計画的に実施する。</p>			
<p>【69】教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ここ数年、JICAとの共同事業として中央アジアから研究者を受け入れ、寒冷地工学に関する研修を行っているが、この制度を利用して新たなプログラムの提案も進め、受け入れ人員の拡大を図り、途上国への支援を推進する。 また、平成17年度までに研究者交流会館を設置し、短期研究者の支援環境を整備する。</p>	<p>【69-1】新設の研究者交流施設を活用し、短期研究者の支援環境を整備し、利用の拡大を図る。</p>	<p>研究者交流施設を活用し、短期研究者の支援環境を整備した。特に、平成18年度は当該施設の利用拡大を図った結果、利用率が95.5%となった（平成17年度72%）。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育面での特記事項

- ・4セメスター制（クォーター制）の試行
- ・大学院教育で英語コミュニケーションを必修化
- ・企業研究セミナーに114社が参加
- ・校舎改修に合わせて学生支援センターを設置

研究面での特記事項

- ・教育研究費の達成度評価に基づく配分
- ・技術部、非常勤研究員による研究支援体制の充実
- ・14研究推進センターの活動により外部資金の大幅増大
- ・ものづくりセンターによる教育研究支援の充実
- ・地域共同研究センターのワンストップサービス機能の充実

①教育方法等の改善

- 1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - a) 一般教養教育の重点科目である英語、数学、物理について教育内容の充実を目的に基礎重点科目ワーキンググループを組織し、リメディアル教育充実のための再検討を行った。その中で、数学能力が著しく不足する新生に数学リテラシー教育としてTAによる少人数教育を行うことを教務委員会に提案し平成19年度から実施することとした。
 - b) 環境教育の一環として平成18年度に新たに「知床・オホーツクプログラム」を策定、それに基づく「総合工学Ⅲ」を開設し、オホーツク圏の環境をテーマに道立オホーツク流氷科学センター長・青田北大名誉教授と斜里町立知床博物館長・中川氏の講演を実施した。
- 2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - a) 基礎教育科目において集中的に教育することにより教育効果を期待できる4セメスター制の実施について、平成18年度は教務委員会の下に4セメスター制検討ワーキンググループを組織し検討を進め、その検討結果をもとに各学科で実施に向けた議論を行った。その結果、平成19年度は学部24科目、大学院2科目で試行を行い、試行結果を科目担当教員も含めて4セメスター制検討ワーキンググループを中心に検証し、更なる拡大について教務委員会において検討することとしている。
 - b) 本学は英語教育の充実のためにネイティブの教育専任教員を2人採用している。また、CALLシステムの運用も本格化し、平成18年度は月平均延べ900人を超える利用がなされている。大学院におけるコミュニケーション英語力の向上のために教務委員会で検討を進め、大学院で開講されている英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを平成19年度から全専攻で必修とするとともに修了時における英語力の達成目標を持たせるため平成21年度大学院入試から英語の学力試験はTOEICの結果で判定し、面接時に修了時のTOEICの目標値を設定させることとした。このため大学院専任で英語コミュニケーション担当の外国人非常勤講師を新たに採用した。また、平成18年度は英語教育担当教員らがTOEIC問題を用いた自主学習の指導を5月から毎週1回2ヶ月間行った。このような取組の反映としてTOEIC受験者が平成17年度の139人から平成18年度は264人に飛躍的に増加し、平均点も上昇した。
- 3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
 - a) 成績評価の明確化、公平性を教務委員会で協議し、平成19年度のシラバスに反映させている。
 - b) 同名科目に係る成績評価結果の分布を調査し、問題点の把握を行っている。
- 4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
 - a) 地方大学の役割の中には、本学学生の教育に努力することは当然であるが、地域

の教育水準の向上にも貢献する必要がある。そのため、高大連携にも力を入れており、平成18年度は平成17年度に引き続きサイエンスパートナーシッププログラムで新エネルギーに関する体験学習を実施した。また、 -20°C を体験するウインターサイエンスキャンプは好評で、遠くは九州を初めとして本州の高校生を中心に参加しているが、感想文はいずれも感動の数日間であったことを綴っている。その他にも高校1、2年生を対象に「社会体験授業」の一環として大学体験授業を引き受け、平成18年度は7校、455人の生徒を受け入れ、相乗効果が生まれている。毎年実施している出前授業は平成17年度に30校であったが、平成18年度は43校で実施しており、多くの高校で年間行事に組み込まれるようになった。小中学生には大学院生が指導するおもしろ科学実験を開催しているが、400人近くの参加者がいつも大喜びしてもらえる行事になった。また、エネルギー環境教育普及プログラムも採択され、小中学校の理科教育教員と連携して理科教育の充実に向けたプログラム開発を行っている。

- b) ファカルティーディベロップメント（FD）においては、教育組織検討委員会がベテラン教員を中心に構成されたため、若手教員の意見反映の場の確保を目的に若手教員でFDのワーキンググループを組織し、教育組織検討委員会と情報交換を行いながら5回の討議とワークショップおよびその検討結果の全学への報告会を行った。
 - c) 役員による授業参観を実施しており、平成18年度は、任期制における評価基準以下の3科目について行った。また、平成17年度から一部学科においても授業相互参観での評価を基に改善指導などを行っていたが、平成18年度はこの取組をさらに進めるため教務委員会において全学科3科目以上の授業相互参観を行うことを決定した。その結果、37科目の授業相互参観が行われ、70人の教員が積極的に参観し、相互批評を行った。授業公開は平成17年度は全授業の50%、平成18年度は同51%とほぼ横ばいであるが、このような刺激が教育の質の向上につながるようになる。
- 5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
 - a) IDEからのFDに関する情報、道内教務担当副学長会議でのFDの情報を学内に発信するとともに、他大学経験者による講演を行い、FD報告書にまとめた。

②学生支援の充実

- 1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - a) 平成18年度は学生支援のための学内組織改組の検討を行い、平成19年度より従来の教務課と学生支援課を統合して一箇所（ワン・ストップ・サービス）で学生の要望に対応できる体制にした。また、学生の生活相談、修学支援、就職指導のための組織として新たに学生支援センターを設け、その中に生活相談と修学支援のために学生よろず相談室の教員組織を構築し、学生よろず相談室に教員が交代で一日2時間常駐して学生の相談に対応している。さらに就職指導のための就職支援室の教員組織を新設した。
- 2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
 - a) 平成17年度から開設した「総合工学Ⅰ」は、平成18年度はキャリア教育の一環としてノーベル賞を受賞した小柴東大特別荣誉教授、トリノオリンピックで活躍した日本カーリングチームの小野寺氏、林氏、旭山動物園の小菅園長に特別講演を依頼し、“夢を抱きそれに向かって努力することの大切さ”に触れる機会を設けた。これらの講演には延べ1,800人の学生が出席し、熱心に聴講し学びの動機づけにつながる教育の一助になっている。
 - b) 学生支援課が中心となって行っている就職ダイガンスは平成17年度は5回開催し延べ730人の参加者があったが、平成18年度は1、2年向けの企画も取入れ6回開催し延べ930人の学生が参加し着実に効果を上げつつある。また、平成18年度は新たに2回の合同企業研究セミナーを企画し、延べ4日間の開催で114社の参加を得て、

407人の学生が参加している。

3) 課外活動の支援等, 学生の厚生補導のための組織的取組状況

- a) 国際交流センターの教員が中心になって学生へのガイダンスを行うことで英語圏の大学における海外短期研修による英語研修プログラムや海外の協定締結大学での中国語短期研修に学生を派遣するなど積極的に取り組んでおり平成17年度は5人であった参加学生が平成18年度は39人に増加している。
- b) 平成18年度に情報システム工学科の学生を中心としたグループが全道ロボットトライアスロンに出場し、総合1位を獲得。機器製作や出場に関わる経費について大学として支援している。
- c) 北見市にあるエアロクラブ北見から中古グライダーの情報提供があり、学生後援会と連携して航空部への寄贈について検討を進め、平成19年度4月にグライダーの寄贈が実現した。

③研究活動の推進

1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- a) 本学は法人化前より、教員個人毎の業績に基づく教育研究費の配分を進めてきているが、平成17年度からは、大学が定めた目標値に対する達成度評価によって配分する方式を取り入れ、教育研究費ならびに勤勉手当などの配分に利用している。また、学長裁量経費を運営費交付金で配分可能な教育研究費の25%程度とし、若手教員や重点研究分野に配分して特色ある研究の活性化を図っている。
- b) 人事面では、教育研究の重点化を目指し、定年予定者、留保定員の採用計画を毎年度3ヶ年に渡って計画し、それに従った公募を行っている。また、技術職員の派遣方式、非常勤研究員の増員によって、研究支援体制も充実してきている。
- c) 施設設備については、共同利用制度を推進するため規程等を定め、研究活動状況等を判断して、貸与形態にするように改めることとしている。

2) 若手教員, 女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- a) 学長裁量経費は、目的別の申請方式となっているが、このうち、「若手研究者支援」として、科研費に採択されなかった45歳以下の教員に対して、平成18年度は9人について予算配分を行った。
- b) 女性教員の採用を推進するため、平成19年度公募から「男女共同参画社会基本法」を尊重することを記載することになっている。

3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- a) 研究活動を組織的に進めるために平成17年度より14の研究推進センターがスタートしたが、研究プロジェクトの組織化に伴い2つの成果が現れている。一つは、科学研究費申請などの事前チェック制度が推進センターごとに実施されるようになった点である。もう一つは、研究推進センター主催の研究会が活発に実施されるようになった点である。自分の研究の進捗状況あるいは問題点などを議論しあうことによって研究の新たな展開が可能になる。現在、定期的に行っているセンターは3センターであるが、不定期のものを含めると5センターで実施しており、学長・副学長もできるだけ参加するようにして、意見交換を行っている。
- b) 研究の個性化、高度化、活性化は組織的・戦略的に進める必要がある。平成17年度より理事を本部長とする地域連携・研究戦略室を設置し、その傘下に4重点研究分野を置き、各分野にはプロジェクトマネージャーを配置している。これらの重点分野には学科横断的なプロジェクト研究を大学として組織化し、研究推進センターとして14のセンターを設置した。これらのセンター長はプロジェクトリーダーとして戦略的研究連携の推進、公開研究会の実施、科研費申請時の事前チェックなどを行い、外部資金の獲得と共に、研究の高度化、活性化に貢献している。

4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- a) 学内における研究支援体制は、事務組織として研究協力課が共同研究、科学研究費などについて、学内外とのワンストップサービス体制を取っているが、これを支援する体制として、地域共同研究センター専任教員、産学コーディネーター等が活

動している。研究業務の支援は、組織替えしたものづくりセンターを活用して、センターに派遣された専門性の高い技術員が、依頼された機器製作などで実績を上げているが、その他にも高度機器を使った計測などで教育研究支援体制の充実を図っている。また、研究補助者としては非常勤研究員、RA等を配置している。

- b) 地域の産業育成として各種研究会が設置されている。特に活発な活動を行い成果を挙げているグループとしては、北見医工連携研究会、美幌福祉支援機器研究会、北見GPS・GIS研究会などがある。北見医工連携研究会では毎年数回講演会を開催するほか、医工連携賞を設けて若手研究者の活性化に寄与している。また、福祉支援研究では水中リハビリ機器の商品化に向けた検討会が成果を挙げている。北見GPS・GIS研究会は講演会、展示会などを進めている。
- c) 法人化に併せて平成16年度に学内措置で知的財産本部を設置し、平成17年度に知的財産の発掘から運用までを適切に行うための知的財産ポリシーを策定した。知的財産本部の積極的活動の成果として、特許出願件数が増大したこと、特許取得となった案件も増え、しかもその権利から収益が上がっている。これらは本学の客員教授に複数の弁理士を任命し、教職員あるいは学生に対する講演会を数多く実施するなど意識改革に努めた結果と評価している。

④全国共同利用の推進

- a) 本学には全国共同利用施設等はないが国の研究機関等との研究交流も拡大している。特に本学には南極越冬経験者が5人おり、これらの先生が国立極地研究所と交流している。また、摩周湖の水質モニタリングを中心に国立環境研究所とは毎年度連携して研究を行っている。さらに、平成18年度に物質・材料研究機構と包括連携協定を結び、研究交流と合わせて、学生を派遣し人材育成を進めることとなった。

⑤社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

- a) 平成18年度経済産業省の地域振興ビジョン(通称、北見ビジョン)の全国7モデル都市の一つとして北見市が選定され、38項目のプロジェクトがスタートした。この内20項目程度は本学が中心となって実施することになっており、大規模な地域の産業・経済支援を進めることになる。既に数項目のテーマが実行されており、農工連携教育支援、中核人材育成事業などが進行している。
- b) 北見ビジョンの推進を産学官一体になって進める目的で、本学の地域共同研究センター内に北見商工会議所が中心となって「オホーツク産学官融合センター」が設置された。また、中小企業基盤整備機構が「北見オフィス」を設置している。いずれも本学地域共同研究センター内に職員が1人常駐しており、本学の地域共同研究センター教職員とも連携し、まさに産学官のワンストップサービス体制が整ったと言える。
- c) 本学の教育研究交流協定校は、7ヶ国14大学であるが、平成18年度は中国、韓国の大学との連携事業に多くの学生、教職員が参加し成果をあげている。また、平成18年度はユネスコの事業に採択され、マレーシアのマラヤ大学教員及び学生13人を招聘して環境をテーマにシンポジウムを実施し、受講生、ユネスコから高い評価を得ている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	短期借入の実績はない。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。	重要な財産の譲渡及び担保への供与については該当がない	

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<p>使途：教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>平成18年度取崩額 48百万円</p> <p>教育、研究の環境改善を図った。</p>	

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
機械システム工学科	320	368	115.0
電気電子工学科	320	360	112.5
情報システム工学科	240	272	113.3
化学システム工学科	240	250	104.2
機能材料工学科	200	220	110.0
土木開発工学科	320	361	112.8
3年次編入学	20		
合計	1,660	1,831	110.3
機械システム工学専攻	32	45	140.6
電気電子工学専攻	32	28	87.5
情報システム工学専攻	32	25	78.1
化学システム工学専攻	28	31	110.7
機能材料工学専攻	20	32	160.0
土木開発工学専攻	40	33	82.5
合計	184	194	105.4

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム工学専攻	21	23	109.5
物質工学専攻	15	12	80.0
合計	36	35	97.2

○ 計画の実施状況等

- (1) 工学の分野においては、科学技術の高度化・複合化・学際化に対応できる人材を養成する必要から、大学院教育に対する社会の要請が高く、本学においても大学院の充実・拡大を目指している。
 なお、本学の前期課程の定員は、学部入学定員の約22%であり、この比率は他大学に比べて低い。
 このことから、本学では中期計画中の学生動向も考慮し、博士課程等の定員の見直しを検討している。

(2)	収容定員	収容数	定員充足率
学士	1,660	1,831	110.3
修士	184	194	105.4
博士	36	35	97.2

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 114	施設整備費補助金 (114) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ()	・校舎等改修	総額 1,190	施設整備費補助金 (1,171) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (19)	・アスベスト対 策事業 ・基幹・環境整 備 ・小規模改修	総額 1,223	施設整備費補助金 (1,204) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (19)
<p>(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 人事評価システムの整備・活用 人事評価システムの一環として、職務給・業績給の導入を検討する。 2) 任期制の活用 新規採用教員から任期制を導入する。また、国立大学法人への承継教員で任期制を同意する者には、任期制を導入する。 3) 外国人及び女性教員の採用促進 外国人及び女性教員の採用促進をするため、中期目標の期間に具体的な数値目標を設定できるよう検討を進める。 4) 人材育成方針 事務職員等の能力向上策として、階層別・職階別研修の導入及び大学戦略等に参画する人材の養成を図る。 5) 人事交流 事務職員等の優れた人材の確保及び人事の活性化のため、他大学との人事交流に努める。 6) 事務組織の機能・編成の見直し 大学運営の企画立案等への参画及び教育・研究支援事務等に機動的に対応できる事務組織の構築を図る。 7) 業務のアウトソーシング 経済性・効率性の観点から業務全般の精査を行い、必要に応じて事務組織の再編・統合及び事務系職員の計画的配置を推進する。また、現業的業務等のアウトソーシングの推進を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 15,360百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(参考) 平成18年度の常勤職員数 179人 また、任期付職員数の見込みを97人とする。 (参考) 平成18年度の人件費総額見込み 2,515百万円</p>	<p>「I業務運営・財務内容等の状況、(1)業務運営の改善及び効率化、③人事の適正化に関する目標」(P10～12)参照</p>

(参考)

	平成18年度
(1) 常勤職員数	179人
(2) 任期付職員数	97人
(3) ①人件費総額(退職手当を除く。)	2471百万円
②経常収益に対する人件費の割合	56%
③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	2469百万円
④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	
⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分